

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月15日
【事業年度】	第47期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社C I J
【英訳名】	Computer Institute of Japan, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 昭彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号
【電話番号】	045 - 222 - 0555
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 森田 高志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号
【電話番号】	045 - 222 - 0555
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 森田 高志
【縦覧に供する場所】	株式会社C I J 関西事業所 （大阪府大阪市中央区城見一丁目3番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	18,844,809	19,604,280	20,685,379	20,392,280	21,467,114
経常利益 (千円)	1,456,890	1,802,712	1,534,166	1,396,216	1,598,144
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,107,346	1,199,614	1,051,679	921,635	971,285
包括利益 (千円)	1,110,182	1,202,803	1,034,470	978,029	950,536
純資産額 (千円)	11,059,862	11,754,174	12,708,765	13,104,143	13,740,869
総資産額 (千円)	13,884,312	14,556,379	15,518,981	16,251,666	16,680,002
1株当たり純資産額 (円)	550.72	595.50	633.61	664.51	694.93
1株当たり当期純利益 (円)	54.29	60.07	52.71	46.43	49.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.6	80.7	81.9	80.6	82.4
自己資本利益率 (%)	10.3	10.5	8.6	7.1	7.2
株価収益率 (倍)	10.5	13.9	13.0	14.9	14.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,682,232	419,822	1,710,325	701,836	1,578,172
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	668,031	1,425,063	267,855	85,194	1,946,774
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	605,917	508,761	735,433	142,802	708,030
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,294,791	5,780,788	6,487,825	7,132,053	6,050,841
従業員数 (名)	1,585	1,603	1,555	1,547	1,602
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(132)	(124)	(108)	(104)	(102)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

3 従業員数は、臨時従業員を除いた就業人員数を記載しております。また、従業員数欄の(外書)は、嘱託社員の年間平均雇用人数であり、期間雇用契約社員を含んで記載しております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月
売上高 (千円)	10,988,003	11,573,085	12,353,184	12,436,596	12,995,243
経常利益 (千円)	986,988	3,283,683	1,052,583	1,025,807	1,215,495
当期純利益 (千円)	1,129,792	2,932,484	815,410	798,269	888,683
資本金 (千円)	2,270,228	2,270,228	2,270,228	2,270,228	2,270,228
発行済株式総数 (株)	20,555,080	19,555,080	19,555,080	18,555,080	22,266,096
純資産額 (千円)	8,830,340	11,257,516	11,976,411	12,249,369	12,806,203
総資産額 (千円)	10,755,576	12,969,272	13,725,806	14,365,720	14,708,485
1株当たり純資産額 (円)	439.76	570.42	597.18	621.17	647.66
1株当たり配当額 (円)	14.00	20.00	20.00	23.00	25.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	55.39	146.83	40.87	40.21	44.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.1	86.8	87.3	85.3	87.1
自己資本利益率 (%)	13.2	29.2	7.0	6.6	7.1
株価収益率 (倍)	10.3	5.7	16.8	17.2	16.3
配当性向 (%)	21.1	11.4	40.8	47.7	55.6
従業員数 (名)	871	852	834	843	887
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(28)	(28)	(27)	(34)	(36)
株主総利回り (%)	123.1	182.7	154.2	159.3	147.0
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(109.7)	(100.6)	(103.8)	(132.1)	(130.3)
最高株価 (円)	803	1,125	1,078	1,055	892
最低株価 (円)	554	628	594	770	730

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を記載しております。また、従業員数欄の(外書)は、嘱託社員の年間平均雇用人数であります。
- 3 第46期の1株当たり配当額23円には、記念配当3円を含んでおります。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部(2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場)におけるものであります。
- 5 2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

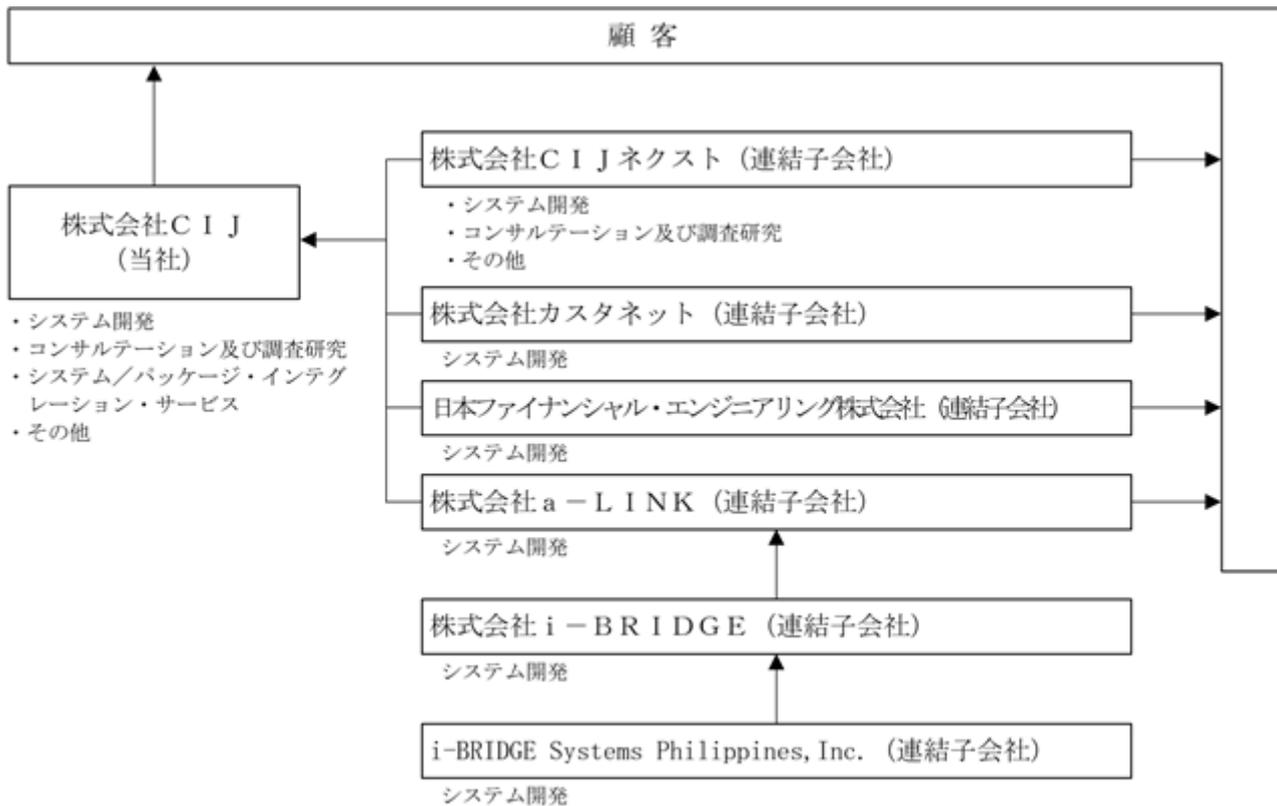
年月	概要
1976年1月	横浜市中区山下町にシステム開発等を事業目的とした、株式会社日本コンピュータ研究所を設立
1982年1月	大阪市中央区に関西支社（現・関西事業所）を開設
1986年6月	本社を横浜市西区北幸へ移転
1992年9月	札幌市中央区に北海道支社を開設
1994年8月	本社を横浜市西区平沼へ移転
1995年12月	東京都渋谷区に東京支社（現・東京事業所 / 東京都中央区）を開設
1998年10月	名古屋市中区に中部支社（現・中部事業所）を開設
1999年7月	福岡市博多区に九州支社を開設
2000年2月	株式会社シー・アイ・ジェイに社名変更
2000年5月	ISO9001認証取得
2001年1月	日本証券業協会に株式を店頭公開
2001年2月	株式会社日本コンピュータ研究所（株式会社C I J マネージ）を連結子会社として設立
2002年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2002年11月	株式会社C I J に社名変更
2003年2月	ビジネスソフトサービス株式会社を連結子会社化
2003年9月	株式会社システムウェブを連結子会社化
2004年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2004年9月	株式会社ビィエスシィ（株式会社C I J ビィエスシィ）を連結子会社化
2004年12月	プライバシーマーク取得
2005年8月	株式会社カスタネットを連結子会社化
2005年10月	株式会社日本構研システムズを連結子会社化
2005年11月	ISO14001認証取得
2006年1月	株式会社C I J ソリューションを連結子会社として設立
2006年4月	株式会社トライを連結子会社化
2006年6月	金沢ソフトウェア株式会社を連結子会社化
2006年12月	株式会社シー・エックスを連結子会社化
2007年6月	株式会社マウスを連結子会社化
2007年11月	株式会社日本アドバンストシステムを連結子会社化
2008年4月	連結子会社の株式会社トライ（存続会社）と株式会社C I J ソリューションの2社が合併（合併後の商号：株式会社C I J ソリューションズ）
2008年9月	ISO27001認証取得
2009年7月	連結子会社の株式会社C I J ソリューションズ（存続会社）と株式会社システムウェブの2社が合併
2009年7月	連結子会社の株式会社シー・エックス（存続会社）と株式会社ソフィアスタッフの2社が合併（合併後の商号：株式会社C I J ソフィア）
2010年7月	連結子会社の株式会社日本構研システムズ（存続会社）、株式会社C I J ソフィア、及び株式会社日本アドバンストシステムの3社が合併（合併後の商号：株式会社C I J ネクスト）
2011年7月	連結子会社の株式会社C I J ネクスト（存続会社）と金沢ソフトウェア株式会社の2社が合併
2012年7月	連結子会社の株式会社C I J ソリューションズ（存続会社）と株式会社マウスの2社が合併
2015年7月	連結子会社の株式会社C I J ネクスト（存続会社）、株式会社C I J ビィエスシィ、及び株式会社C I J マネージの3社が合併
2017年7月	連結子会社の株式会社C I J ソリューションズを吸収合併
2019年1月	日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社を連結子会社化
2021年7月	連結子会社のビジネスソフトサービス株式会社を吸収合併
2021年7月	株式会社 a - L I N K を連結子会社化
2022年1月	本社を横浜市西区高島へ移転
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が行っている事業である「システム開発及びシステム開発に関連するサービス（システム開発等）」の売上品目別の概要は、以下のとおりであります。（2022年6月30日現在）

売上品目		概要
システム開発等	システム開発	システムの設計、製造、運用・保守業務であります。
	コンサルティング及び調査研究	システムに関するコンサルティング及び調査研究業務であります。
	システム/パッケージ・インテグレーション・サービス	システムまたは自社ソフトウェア製品のインテグレーション・サービスであります。
	その他	コンピュータ製品の販売及びその他のサービスであります。

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。（2022年6月30日現在）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社C I Jネクスト (注)3、5	東京都品川区	350,000千円	システム開発 コンサルテーション及び調査研究 その他	100.0	営業上の取引 役員の兼任等
株式会社カスタネット	福岡市博多区	100,000千円	システム開発	100.0	営業上の取引 役員の兼任等
日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社	東京都中央区	30,000千円	システム開発	100.0	営業上の取引 役員の兼任等
株式会社a-LINK	横浜市港北区	3,000千円	システム開発	100.0	営業上の取引 役員の兼任等
株式会社i-BRIDGE	横浜市港北区	5,000千円	システム開発	100.0(100.0)	役員の兼任等
i-BRIDGE Systems Philippines, Inc.	フィリピン共和国	1,500千PHP	システム開発	99.96(99.96)	役員の兼任等

- (注)1 「主要な事業の内容」欄には、売上品目の名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 特定子会社に該当いたしません。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5 株式会社C I Jネクストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	6,406,229千円
経常利益	604,548千円
当期純利益	404,687千円
純資産額	3,499,265千円
総資産額	4,269,787千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(名)
1,602 (102)

- (注)1 従業員数は就業人員であり、役員、嘱託社員は含みません。従業員数欄の(外数)は、嘱託社員の年間平均雇用人数であります。
2 当社グループはシステム開発等の単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
887 (36)	37.7	12.5	5,458,800

- (注)1 従業員数は就業人員であり、役員、嘱託社員は含みません。従業員数欄の(外数)は、嘱託社員の年間平均雇用人数であります。
2 平均年間給与は2021年7月1日から2022年6月30日までの全期間に在籍した者の同期間における平均年間給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社はシステム開発等の単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

第6次中期経営計画の策定に伴い、事業環境や顧客ニーズ、企業価値等のあらゆる変化に対応していくため、経営方針を以下のとおり再定義いたしました。新たに策定した5つの経営方針に沿って、課題解決に向けた戦略・施策を積極的に実施してまいります。

- 事業環境の変化に適応し、新領域へ挑戦
- 特化型SEの育成推進
- サステナビリティ活動の強化
- Trust relationship強化で、お客様の事業拡大への貢献
- プライムビジネスの更なる拡大

(2) 経営戦略等

当社グループは、2022年6月期（当連結会計年度）から2024年6月期までの3年にわたる第6次中期経営計画において、2022年6月期（当連結会計年度）を基準に毎年10億円ずつ増収し、最終年度である2024年6月期に売上高230億円、営業利益17億円を達成する目標としております。

初年度にあたる2022年6月期（当連結会計年度）におきましては、売上高は公共分野や製造業分野の受注が堅調に推移したことにより計画を達成いたしました。また営業利益におきましても、売上高の計画達成に加え、高収益案件の獲得及びコスト削減を行うことができたことにより、計画を達成いたしました。

（第6次中期経営計画：計画と進捗状況）

	2022年6月期（当連結会計年度）		2023年6月期	2024年6月期
	計画	実績	計画	計画
売上高	210億円	214.6億円	220億円	230億円
営業利益	12億円	15.7億円	14億円	17億円
営業利益率	5.7%	7.3%	6.4%	7.4%

次年度（2023年6月期）の計画におきましては、売上高は中期経営計画のとおり220億円、営業利益は事業効率の向上を図ることにより、中期経営計画から1億円増の15億円を目標といたします。

なお、2022年6月期（当連結会計年度）の実績に比べ減益となる計画ですが、これは2022年6月期（当連結会計年度）に受注した高収益案件が一過性の案件であり、2023年6月期では収束するためです。

（第6次中期経営計画：2023年6月期の計画見直し）

	2022年6月期 （当連結会計年度）	2023年6月期		2024年6月期
	実績	計画（見直し前）	計画（見直し後）	計画
売上高	214.6億円	220億円	220億円	230億円
営業利益	15.7億円	14億円	15億円	17億円
営業利益率	7.3%	6.4%	6.8%	7.4%

当社グループは第6次中期経営計画の達成に向けて、より一層の努力を続けてまいります。

(3) 経営環境

わが国経済につきましては、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されております。ただし、世界的に金融引締めが進む中での金融資本市場の変動や原材料価格の上昇、供給面での制約等による下振れリスクに十分留意する必要があります。

当社グループの事業環境につきましては、顧客のソフトウェア関連の設備投資は緩やかに増加しており、新型コロナウイルス感染症や世界情勢が事業に及ぼす影響について注視しつつ、中期経営計画に基づき今後の成長に向けた積極的な投資を行ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

第6次中期経営計画の達成に向けて、当社グループは経営方針に則り対処すべき課題を以下のとおり設け、その実現のための戦略・施策を実施してまいります。

課題1：事業環境の変化に適応し、新領域へ挑戦

変化を先取りし、変化に柔軟かつ迅速に対応します。また、社会に必要なシステムを見極め、新しい「コト」へのチャレンジを推進します。

IT業界を取り巻く事業環境は日々変化を続けており、常に新しい技術や仕組みが生み出されています。近年では、DXやクラウドサービス等の需要が増え、専門知識を求められる機会が増加してまいりました。また、国内外の社会情勢や景気の変動等が事業活動にもたらす影響は大きく、企業は状況に応じて適切な対策を講じていくことが求められています。

当社グループにおきましては、さまざまな事業環境の変化に適応すべく、これまで構築してきた事業基盤の強化に加え、DXで必要となる技術であるAI・IoT、クラウドソリューションやロボティクスといった新たな領域への挑戦と深耕を推進してまいります。社会が必要とする技術や仕組みを見極め、当社グループが今後さらに成長するための新たな核とできるよう、積極的にチャレンジしてまいります。

課題2：特化型SEの育成推進

IT技術やマネジメント、業務知識等、特化したスペシャリストの育成を推進します。それぞれのスペシャリストを組み合わせ、お客様のニーズへの対応能力を強化します。

IT業界におきましては、個々の技術者の技術力、プロジェクトマネジメント能力、業種業界に特化した経験値が力量となり、またプロジェクトの成否を左右する大きな要素であるため、優秀な人材の育成が重要であります。特にソリューションサービスやコンサルティングサービスの提供にあたっては、より良いサービスを提供するために、お客様の業務に関する知識が必要不可欠となります。

当社グループにおきましては、これらの能力に特化したスペシャリストの育成を推進するため、社員の能力に合わせたキャリアアップを推進し、個々のスキルアップを図ります。また、教育体制の強化に加え人材開発面への投資も行なってまいります。

課題3：サステナビリティ活動の強化

より一層サステナビリティを意識し、SDGsが掲げる目標と企業活動をリンクさせ、積極的に取り組んでまいります。

世界規模でサステナビリティ活動に対する社会の関心は年々高まっており、SDGsが目指す「持続可能で平和な世界」の実現に向けて、社会全体での取り組みが求められています。

当社グループは、社員やお客様等、当社を取り巻くすべてのステークホルダーにより事業活動が成立すると考えております。また、長期的な視点で社会の持続可能性に配慮した、サステナビリティ経営を目指しこれまでもさまざまな取組みを続けてまいりました。

このような状況の中、当社グループは今後もより一層、社会の持続可能性に配慮した企業活動を推進する所存です。事業活動として多種多様な領域へ情報技術を提供することにより人々の利便性向上を実現し、また、健康経営やダイバーシティ、CSR等の取組みを強化することで当社に関わるすべてのステークホルダーのサステナビリティに貢献し、企業価値の向上を図ってまいります。

課題4：Trust relationship強化で、お客様の事業拡大への貢献

お客様のミッションに寄り添い信頼関係を強化し、ソリューション、コンサルティングの上位レイヤーから運用保守のレイヤーまで幅広く対応することで、お客様のビジネス変化に追随します。

当社グループは、情報システムを提供することでお客様から信頼をいただき、長く取引を継続していただくことをビジネスの基本としております。今後もこの関係性を維持強化したうえで、お客様の事業拡大により一層貢献できるパートナーを目指してまいります。また、システム開発のみならず、ソリューションやコンサルティング等の上位レイヤーから運用保守のレイヤーまで、幅広くワンストップでサービス提供することで、お客様との信頼関係をより一層強化してまいります。さらに、お客様のビジネスの変化にも対応し、技術変革や事業シフトにも追随できるよう、取組みの強化を図ります。

課題5：プライムビジネスの更なる拡大

主たる事業であるシステム開発において、プライムでの事業展開を推進します。また、既存の製品・サービスとシステム開発を融合し、強みを活かした事業領域の拡大を目指します。さらに、新たな製品・サービス、ソリューションの開拓を行い、事業領域の拡大を推進します。

当社グループは、プライム案件の受注拡大を推進し、取組んでまいりました。その結果、製品・サービス、ソリューションの事業領域拡大を達成することができ、その中でもマイグレーション技術は当社グループを代表する技術のひとつに成長いたしました。

今後も更なるプライムビジネスの拡大を図るため、新たな製品・サービス、ソリューションに投資してまいります。特に自社製品の開発においては、技術者の育成や研究開発強化に注力し、当該事業の拡大を図ることで企業価値の更なる向上を目指します。

また、既存の自社製品については、展示会への出展や販促等のPR活動を強化し拡販を図るほか、業務提携先との連携による海外マーケットへの進出をより一層推進してまいります。

その他：新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化において以下の取組みを継続してまいります。

- ・在宅勤務促進及び在宅勤務時の作業効率向上のための施策実施
- ・抗原検査キットの活用による感染症拡大の防止
- ・新型コロナワクチンの職域接種推進
- ・事業従事者の健康管理チェック

当社グループにおいては社員及び関係するステークホルダーの健康や安全を最優先としつつ、情勢の変化に迅速に対応し、事業への影響を抑えることに努めるとともに、各種施策に積極的に取組んでまいります。

2【事業等のリスク】

本項においては当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると考えられる主要なリスクを記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社では、事業の推進によって生じ得るリスクの詳細を把握・分析しており、当該リスクへの対応については、「リスク管理規程」に定めております。また、重要リスクを掲げ、代表取締役社長を統括責任者、事業部長を責任者として自部門におけるリスク要因の洗い出し、及びその削除と軽減を図り、リスク管理体制の強化に努めております。

(1) 特定顧客への依存リスク

当社グループの主要顧客はNTT/NTTデータグループと日立グループであります。当社グループは、主要なビジネスパートナーとして両グループと安定した取引を継続しており、2022年6月期の連結売上高に占める両グループの割合は41.7%となっております。

このため、両グループにおいて事業方針・外注政策に関する変化や業績悪化等が発生し当社グループとの取引額が減少した場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対し、当社グループは中期経営計画の達成及び将来成長に向けて、顧客ポートフォリオの整理と重点顧客の明確化を継続して行っております。当連結会計年度においては、2022年6月期の連結売上高に占めるNTT/NTTデータグループと日立グループの割合は、前年度に対し1.4ポイント増加いたしました。両グループの売上高を拡大しつつ、その他の重点顧客の売上高をさらに拡大し、連結売上高に占める両グループの割合を減少させながら、全体の売上高を拡大していくことを目指しております。

(2) 人材確保に関するリスク

当社グループが属する情報サービス産業全体における今般の人材不足及びその流動性の高まりにより、人材確保が計画どおりに進捗しない場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対し、当社グループは経営方針「特化型SEの育成推進」等で従業員の採用や育成に注力しております。

(3) 景気変動・顧客動向の変化に関するリスク

当社グループが属する情報サービス産業におけるソフトウェア開発の需要は景気の動向に大きく影響を受ける傾向があります。このため、国内外における経済動向の変化により景気が悪化し、顧客企業の情報化投資の需要が減退した場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対し、当社グループは官公庁や金融、情報、製造、サービス、通信など、幅広い分野・業種へソリューションを提供することを強みとしていることから、国内外における経済動向の変化に対して特定の分野・業種に依存しない事業ポートフォリオを更に強化することにより、リスク分散に努めてまいります。

(4) 技術革新・ビジネス革新等による市場喪失リスク

当社グループが属する情報サービス産業においては、新しい技術・ビジネスが急速に発展しております。予想を超える革新的な技術・ビジネスの進展に適切な対応ができない場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対し、当社グループは先端技術や将来性のあるビジネス、ソリューションの創出に向けた調査・研究開発を積極的に推進しております。また、業務提携先である台湾の凌群電腦股份有限公司（SYSCOM）をはじめ、関係する海外企業とも連携しながら、最先端技術に関する情報収集や技術習得を積極的に行っております。

(5) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループが受託するシステム開発や提供するサービス、または自社にて利用する社内システム等においては、個人情報、顧客情報、及び公共性の高い情報を取り扱いますが、コンピュータウイルスの潜入や技術的、人為的な要因により情報の漏洩、破壊などを引き起こす可能性があり、これらの事故が現出した場合に、当社グループの企業価値が低下するとともに、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

本リスクに対し、当社グループはプライバシーマークやISMSの認証を取得しているほか、情報セキュリティに対する社員の意識改革に取り組んでおります。また、全従業員および協力会社の作業者に対して、定期的なセキュリティ教育を実施し、セキュリティ知識の定着、規範意識の向上に努めております。

(6) 自然災害等に関するリスク

地震や風水害等の自然災害等が発生し、人材や事業所、機器等が被害を受け事業の継続が困難となった場合並びに重篤な感染症が流行し、人材への被害及び移動制限等により生産性が著しく悪化した場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対し、当社グループは「事業継続計画書（BCP）」を策定し、自然災害等の発生後にも事業を継続、または可能な限り迅速に事業を復旧するための体制を整備し、全従業員へ周知しております。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、代表取締役社長を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、状況把握及び感染防止に向けた対応のほか、事業を継続するための仕組みの整備を行っております。今後も新型コロナウイルス感染症の収束状況及び当社グループの事業環境を注視し、必要な対応を実施してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2021年7月1日～2022年6月30日）におけるわが国経済は、感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されております。ただし、世界的に金融引締めが進む中での金融資本市場の変動や原材料価格の上昇、供給面での制約等による下振れリスクに十分留意する必要があります。

当社グループの事業環境につきましては、顧客のソフトウェア関連の設備投資は緩やかに増加しており、新型コロナウイルス感染症や世界情勢が事業に及ぼす影響について注視しつつ、中期経営計画に基づき今後の成長に向けた積極的な投資を行ってまいります。

当社グループは、2022年6月期から2024年6月期の3か年にわたる第6次中期経営計画「Acceleration of growth to 50th～（通称：アクセル50）」を掲げ、最終年度である2024年6月期に売上高230億円、営業利益17億円を達成すべく、核である大手顧客向けシステム開発事業を継続しつつ、プライム事業、製品・サービス事業の拡大を目指しております。

「アクセル50」の達成に向け、以下の5項目を新たな経営方針として策定し、活動を行っております。

- a. 事業環境の変化に適応し、新領域へ挑戦
- b. 特化型SEの育成推進
- c. サステナビリティ活動の強化
- d. Trust relationship強化で、お客様の事業拡大への貢献
- e. プライムビジネスの更なる拡大

当連結会計年度における活動・成果は以下のとおりであります。

- a. 事業環境の変化に適応し、新領域へ挑戦
 - ・クラウドプラットフォームやクラウドサービス、デジタルツインコンピューティング等の技術教育と習得の強化を行い、対応案件数が増加いたしました。
 - ・ペイメント業務やカーシェア業務、物流業務等に関連した案件に参画しつつ、業務ノウハウの習得に着手いたしました。
 - ・お客様のDX実現を支える技術に対応するため、「アジャイルプロフェッショナル人材の育成、供給」を目的とした取り組みを推進いたしました。
- b. 特化型SEの育成推進
 - ・益々増加しているクラウドサービスを使用した案件の更なる獲得を目指し、当該知識や技術を必要とする部門の社員を対象として、特別カリキュラムにて社内教育を実施しました。その結果、目標としていたクラウドサービス関連資格を取得することができました。
 - ・当社グループ全体としてマネジメントを強化するため、リーダー候補の社員に向けたマネジメント関連研修への参加を推進いたしました。また、技術や業務知識習得に向けた外部研修への参加も積極的に推進いたしました。
 - ・プロジェクトマネージャのスペシャリストを育成するための教育施策として、PMメンタリング研修を開始いたしました。
- c. サステナビリティ活動の強化
 - ・当社グループ全体のサステナビリティ活動を推進するため、2021年11月より新たにサステナビリティ委員会を設置し、「当社企業理念に従って、社会と会社の持続的な成長と豊かな未来社会の創造を実現してまいります」を主な内容としたサステナビリティ基本方針を定めました。今後については、具体的な活動計画の策定や目標設定、実行状況のモニタリング等を実施してまいります。
 - ・女性をはじめとする多様な人材の活躍を推進するため、2021年12月より新たに女性活躍推進室を設置いたしました。
 - ・気候変動関連リスク及び機会に関する分析を含め対応策の検討を開始いたしました。
- d. Trust relationship強化で、お客様の事業拡大への貢献
 - ・2021年7月より新たに営業統括本部を発足し、主要なお客様との更なる信頼強化に努めました。新たに優良ベンダー認定をいただく等、これまで以上にパートナーシップ強化を図ることができました。
 - ・お客様が実施するDXに関するワークショップに積極的に参加し、DXを推進する上で必要となる技術や価値観についてディスカッションを行う等、お客様と共にDXの創出に向けた取り組みを推進いたしました。
 - ・主要なお客様におけるアカウントプランの作成と拡充を行い、プランに基づきPDCAを回して営業活動の活性化を推進いたしました。
- e. プライムビジネスの更なる拡大
 - ・プライムビジネス拡大に向け、2021年7月より新たにプライムサービス営業本部を発足いたしました。
 - ・ホテル・旅館向け売掛金管理システム「ホテル売掛マイスター」において、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、「今こそおトクに売掛業務効率化！応援キャンペーン」を開始いたしました。この結果、新規案件を4件（4法人6施設）獲得いたしました。
 - ・新たに大手機械メーカーとの取引を開始いたしました。
 - ・自律移動型サービスロボット「AYUDA」や感染症対策支援AIロボット「AYUDA-MiraMe」の各所での導入を進めております。今後は導入先からのニーズもふまえ、製品開発に反映してまいります。

これらの活動のほか、引き続き新型コロナウイルス感染症への対策として、在宅勤務の継続や会議システムの構築、ワクチン休暇制度の継続等、各種対策を実施しております。なお、今後も政府及び関係自治体からの要請も加味し、必要な対応を実施してまいります。

当連結会計年度の連結業績におきましては、公共分野や製造業分野の受注が堅調に推移したこと及び株式会社a-LINKの連結子会社化に伴う売上増等により、売上高は21,467百万円（前期比5.3%増）となりました。利益につきましては、売上高の増収及び高収益案件の獲得、コスト削減等により、営業利益は1,570百万円（前期比13.2%増）、経常利益は1,598百万円（前期比14.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は971百万円（前期比5.4%増）となりました。

当社グループの単一セグメントであります「システム開発及びシステム開発に関連するサービス（システム開発等）」の売上品目別の業績概況は、以下のとおりであります。

a. システム開発

公共分野や製造業分野の受注が堅調に推移したこと、株式会社a-LINKの連結子会社化に伴う売上増、及び従来「システム/パッケージ・インテグレーション・サービス」で計上していた一部案件の売上高を本品目に変更したこと等により、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は18,485百万円（前期比3.8%増）となりました。

b. コンサルテーション及び調査研究

情報・通信業における研究開発案件等の受注が堅調に推移し、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は1,031百万円（前期比18.0%増）となりました。

c. システム/パッケージ・インテグレーション・サービス

従来本品目で計上していた一部案件の売上高を「システム開発」に変更したこと等により、減収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は687百万円（前期比22.7%減）となりました。

d. その他

運用案件を新たに獲得できたこと等に伴い、増収となりました。

この結果、本売上品目の売上高は1,262百万円（前期比53.6%増）となりました。

財政状態の分析

a. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ752百万円減少し、12,331百万円となりました。主な要因は、有価証券が212百万円増加したものの、現金及び預金が681百万円、売掛金が658百万円それぞれ減少したことによりです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,181百万円増加し、4,348百万円となりました。主な要因は、株式会社a-LINKを新規連結したこと等に伴いのれんが406百万円、当社の本社移転及び株式会社a-LINKを新規連結したこと等に伴い有形固定資産が405百万円それぞれ増加したことによりです。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ428百万円増加し、16,680百万円となりました。

b. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ219百万円減少し、2,869百万円となりました。主な要因は、買掛金が48百万円増加したものの、短期借入金が279百万円、未払金が82百万円それぞれ減少したことによりです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ11百万円増加し、70百万円となりました。主な要因は、その他に含まれている長期未払金が20百万円増加したことによりです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ208百万円減少し、2,939百万円となりました。

c. 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ636百万円増加し、13,740百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が593百万円増加したことによりです。

キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (2021年6月期)	当連結会計年度 (2022年6月期)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	701百万円	1,578百万円	876百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	85百万円	1,946百万円	2,031百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	142百万円	708百万円	565百万円
現金及び現金同等物の期末残高	7,132百万円	6,050百万円	1,081百万円

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ876百万円収入が増加し、1,578百万円の収入となりました。主な収入内訳は、税金等調整前当期純利益1,410百万円、売上債権及び契約資産の減少額392百万円であります。主な支出内訳は、法人税等の支払額471百万円、未払金の減少額203百万円であります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ2,031百万円支出が増加し、1,946百万円の支出となりました。主な支出内訳は、有価証券の取得による支出1,500百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,247百万円であります。主な収入内訳は、有価証券の償還による収入1,100百万円、定期預金の払戻による収入800百万円であります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ565百万円支出が増加し、708百万円の支出となりました。主な支出内訳は、配当金の支払額376百万円、短期借入金の純減少額299百万円であります。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,081百万円減少し、6,050百万円となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年6月期	2019年6月期	2020年6月期	2021年6月期	2022年6月期
自己資本比率(%)	79.6	80.7	81.9	80.6	82.4
時価ベースの自己資本比率(%)	82.6	113.4	88.5	83.7	86.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(倍)	0.2	0.7	0.1	0.8	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1,578.1	394.4	1,719.9	620.5	987.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- 3 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
- 4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は以下のとおりであります。

セグメント及び売上品目の名称	生産高(千円)	前期比(%)
システム開発等		
システム開発	14,569,358	0.7
コンサルテーション及び調査研究	803,864	25.0
システム/パッケージ・インテグレーション・サービス	770,880	9.1
その他	927,381	84.7
合計	17,071,484	4.6

(注) 上記金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は以下のとおりであります。

セグメント及び売上品目の名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システム開発等				
システム開発	18,541,327	5.4	5,163,229	1.1
コンサルテーション及び調査研究	974,839	8.2	252,176	18.3
システム/パッケージ・インテグレーション・サービス	1,086,320	55.6	512,842	350.8
その他	952,075	6.5	391,252	44.3
合計	21,554,563	3.7	6,319,499	1.4

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は以下のとおりであります。

セグメント及び売上品目の名称	販売高(千円)	前期比(%)
システム開発等		
システム開発	18,485,971	3.8
コンサルテーション及び調査研究	1,031,136	18.0
システム/パッケージ・インテグレーション・サービス	687,243	22.7
その他	1,262,763	53.6
合計	21,467,114	5.3

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2,044,896	10.0	2,543,476	11.9
株式会社日立製作所	2,357,210	11.6	2,296,036	10.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しており、その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、見積りに用いた仮定について、現時点では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の分析」に記載したとおりであります。

当連結会計年度の経営成績の状況につきましては、以下のとおりであります。

a. 売上高

当連結会計年度における売上高は21,467百万円となり、前連結会計年度(20,392百万円)と比較して1,074百万円の増加となりました。

なお、当社グループの売上品目別の業績概況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

b. 営業利益

当連結会計年度における営業利益は1,570百万円となり、前連結会計年度(1,386百万円)と比較して183百万円の増加となりました。

c. 営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は57百万円となり、前連結会計年度(40百万円)と比較して大きな変動はありませんでした。

当連結会計年度における営業外費用は29百万円となり、前連結会計年度(30百万円)と比較して大きな変動はありませんでした。

d. 経常利益

当連結会計年度における経常利益は1,598百万円となり、前連結会計年度(1,396百万円)と比較して201百万円の増加となりました。

e. 特別損益

当連結会計年度における特別利益は投資有価証券売却益の発生により17百万円となりました。

当連結会計年度における特別損失は当社の本社移転に伴う事務所移転費用の発生等により204百万円となりました。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は971百万円となり、前連結会計年度(921百万円)と比較して49百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資及び研究開発投資であります。これらの資金需要は手元資金で賄うことを基本とし、一部短期的な運転資金を銀行からの借入により調達しております。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、十分な資金流動性を確保しているものと考えております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度におきまして、当社はワークフローシステムの国内販売に向けた研究開発を行いました。また、社会福祉法人向け福祉総合システムの次期システム開発を行ったほか、3DCGを活用した知識継承・学習を実現するプラットフォームの研究開発を行いました。なお、当連結会計年度の研究開発費は179百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は403百万円で、その主なものは、当社の本社移転に伴う建物附属設備等の取得及び自社利用ソフトウェアへの設備投資であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			年間 賃借料 (千円)	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	その他	合計		
本社 (横浜市西区)	開発	257,058	452,400	709,459	188,771	533
北海道支社 (札幌市中央区)	開発	658	16,647	17,306	3,630	12
東京事業所 (東京都中央区)	開発	35,191	25,706	60,897	78,702	206
中部事業所 (名古屋市中区)	開発	184	969	1,154	7,845	16
関西事業所 (大阪市中央区)	開発	12,075	1,928	14,003	35,322	93
京都オフィス (京都市下京区)	開発	0	0	0	3,709	15
九州支社 (福岡市博多区)	開発	-	-	-	-	-
福岡オフィス (福岡市博多区)	開発	5,028	1,205	6,233	11,506	12

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェアであります。
2 建物は賃借しております。
3 従業員数は就業人員数であります。
4 2022年7月1日付で京都オフィスを関西事業所に統合し、福岡オフィスを九州支社に統合いたしました。

(2) 国内子会社

2022年6月30日現在

子会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				年間 賃借料 (千円)	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
株式会社C I Jネクスト (東京都品川区)	開発	37,113	-	44,227	81,340	139,686	529
株式会社カスタネット (福岡市博多区)	開発	1,334	-	1,792	3,126	23,408	81
日本ファイナンシャル・エンジニアリング 株式会社 (東京都中央区)	開発	-	-	442	442	851	40
株式会社a - L I N K (横浜市港北区)	開発	17,233	223,459 (1,120.45)	115	240,807	26,958	13
株式会社i - B R I D G E (横浜市港北区)	開発	5,255	-	-	5,255	2,060	21

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
2 一部の事務所を除き建物は賃借しております。
3 従業員数は就業人員数であります。

(3) 在外子会社

2022年6月30日現在

子会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			年間 賃借料 (千円)	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	その他	合計		
i - BRIDGE Systems Ph ilippines, Inc. (フィリピン共和国)	開発	-	2,249	2,249	7,528	31

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
2 建物は賃借しております。
3 従業員数は就業人員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,360,000
計	63,360,000

(注) 2022年3月2日開催の取締役会決議により、2022年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は10,560,000株増加し、63,360,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,266,096	22,266,096	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	22,266,096	22,266,096	-	-

(注) 2022年3月2日開催の取締役会決議により、2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は3,711,016株増加し、22,266,096株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月21日(注)1	1,000,000	19,555,080	-	2,270,228	-	2,277,617
2021年5月28日(注)1	1,000,000	18,555,080	-	2,270,228	-	2,277,617
2022年4月1日(注)2	3,711,016	22,266,096	-	2,270,228	-	2,277,617

(注)1 自己株式の消却による減少であります。

2 株式分割(1:1.2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	11	18	61	45	9	11,526	11,670	-
所有株式数(単元)	-	30,520	4,830	39,226	7,698	26	136,705	219,005	365,596
所有株式数の割合(%)	-	13.94	2.21	17.91	3.51	0.01	62.42	100.00	-

- (注) 1 自己株式2,493,188株は「個人その他」に24,931単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。
2 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,009,000	10.16
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,470,600	7.43
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	1,321,020	6.68
C I J 社員持株会	神奈川県横浜市西区高島1-2-5	838,469	4.24
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3-3-3	570,240	2.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	461,400	2.33
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2-9-9	450,720	2.27
大鹿正彦	神奈川県藤沢市	395,102	1.99
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀4-7-1	391,564	1.98
中野正三	東京都品川区	361,584	1.82
計	-	8,269,699	41.82

- (注) 1 上記の他、当社は自己株式2,493,188株を保有しております。
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,009,000株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 461,400株
3 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,493,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,407,400	194,074	-
単元未満株式	普通株式 365,596	-	-
発行済株式総数	22,266,096	-	-
総株主の議決権	-	194,074	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が88株含まれております。

2 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,711,016株増加し、22,266,096株となっております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C I J	神奈川県横浜市西区高島 1-2-5	2,493,100	-	2,493,100	11.19
計	-	2,493,100	-	2,493,100	11.19

(注) 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年8月29日)での決議状況 (取得期間2022年8月30日~2022年8月30日)	160,000	120,480,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	150,000	112,950,000
提出日現在の未行使割合(%)	6.3	6.3

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	444,808	1,210
当期間における取得自己株式	3,227	360

- (注) 1 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の内訳は、株式分割前に取得した株式数17,164株(うち、譲渡制限付株式の無償取得17,099株)、株式分割により増加した株式数413,904株及び株式分割後に取得した株式数13,740株(うち、譲渡制限付株式の無償取得12,248株)であります。
- 2 当期間における取得自己株式のうち2,752株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
- 3 「当期間における取得自己株式」欄には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の 処分)	73,400	42,792	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	50	24	68	32
保有自己株式数	2,493,188	-	2,496,347	-

- (注) 1 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、株式分割前のものであり、「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」は、株式分割後のものであります。
- 2 「保有自己株式数」欄の当期間については、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数及び単元未満株式の買増請求による売渡により処分した自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当維持を基本としながら、業績と財務状況等を総合的に勘案し、剰余金の配当等による利益還元を目指しております。また、内部留保資金につきましては、将来の成長分野への設備投資や経営基盤強化及び事業拡大に伴う資金需要に活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、経営基盤の一層の強化を通して株主の皆様のご期待にお応えするために、適切な割合を確保させていただき所存であります。

当社は、期末配当の基準日を毎年6月30日として、剰余金の配当をできる旨を定款に定めております。また、当社は、配当の回数は定めておりませんが、基準日を定めて中間配当及びその他の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、剰余金の配当については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるものとしております。

当期の1株当たり配当金に関しましては、当期の業績、財務状況等を総合的に勘案し、2022年8月16日開催の当社取締役会におきまして、普通配当25円、配当総額494,322千円の配当案を付議し承認可決されました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

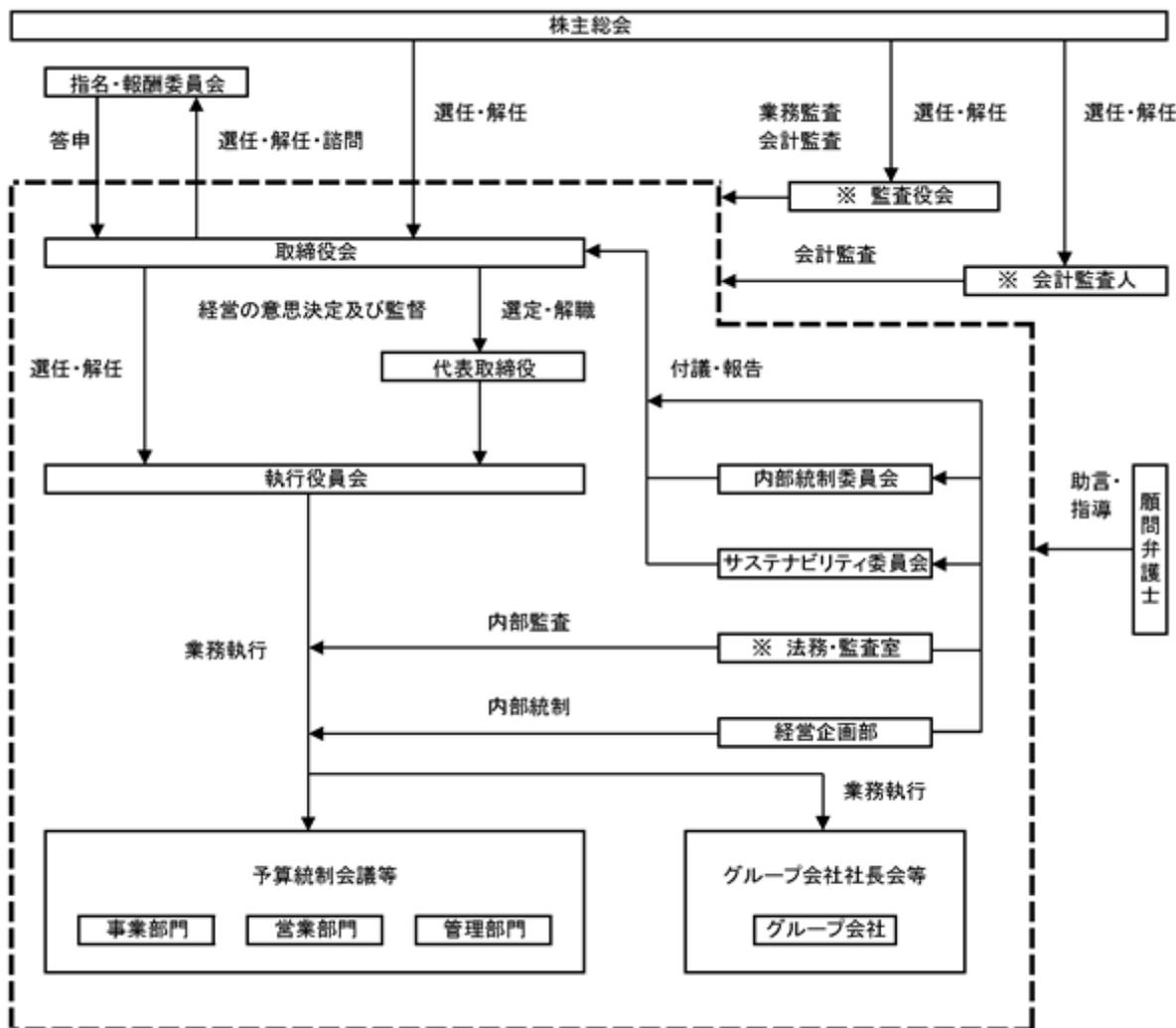
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、「経営の透明性と健全性の確保」、「スピードある意思決定と事業遂行の実現」、そして「コンプライアンスの徹底」を意識し、活動しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営上の意思決定・業務執行・監視及び監督に係る組織等のコーポレート・ガバナンス体制の概要は下図のとおりであります。なお、当社は社外監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制概要図



※ 監査役会、会計監査人、内部監査部門(法務・監査室)は相互に連携しております。

(取締役会)

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、経営上の業務執行の基本事項及び重要事項について意思決定するとともに、取締役及び執行役員会の業務執行を監督しております。取締役会は定例として月1回開催するほか、必要あるときに臨時に開催しております。取締役候補者は、取締役会の諮問に基づく指名・報酬委員会での審議の後、取締役会の推薦をもって、決定することとしております。

取締役会の議長は、定款の定めに基づき代表取締役社長の坂元昭彦が務めております。構成員は、取締役の茨木暢靖、久保重成、櫻井宏和、高見沢正己、川上淳、社外取締役の大谷真、川島祐治、任田信行であります。なお、監査役も出席して議論することにより経営の監督機能の強化を図っております。

(執行役員会)

執行役員会は、業務執行上の重要な事項を承認し、業務の執行状況について取締役会へ報告を行っております。また、重要事項の承認、取締役会の諮問に基づく事項についての協議・答申を行っております。

執行役員会は、定例として月1回開催するほか、必要あるときに臨時に開催しております。

執行役員会の議長は、「執行役員会規程」に基づき代表取締役社長・社長執行役員の坂元昭彦が務めております。構成員は、取締役・常務執行役員の茨木暢靖、取締役・上席執行役員の久保重成、上席執行役員の石田誉幸、染谷行俊、取締役・執行役員の櫻井宏和、執行役員の前田久男、森田高志、千金良真、伊藤恵津子、嶋本敦、白須英大、河原啓、棚橋聡紀であります。なお、監査役も構成員として出席しております。

(監査役・監査役会)

監査役は、取締役の職務の執行状況を監視・監督し、監査役会において協議並びに決議を行い、必要に応じて、取締役会に報告しております。監査役会は、定例として月1回開催するほか、必要あるときに臨時に開催しております。

監査役会の議長は、監査役会の決議に基づき社外監査役の嶋立直路が務めております。構成員は、社外監査役の田邊仁一、松尾俊博であります。

(指名・報酬委員会)

当社は、取締役等の指名及び報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性を高め、説明責任及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役、執行役員等の選任及び解任に関する事項、代表取締役の選定及び解職に関する事項、後継者の計画及び育成に関する事項、取締役、執行役員等の報酬に関する事項、その他、経営上の重要事項で取締役会が必要と判断した事項について審議し、取締役会に対して答申しております。

指名・報酬委員会は必要あるときに随時開催しております。

指名・報酬委員会は、当社の取締役である委員3名以上とし、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。指名・報酬委員会の委員長は、委員である独立社外取締役の中から委員会の決議によって決定しております。

指名・報酬委員会の委員長は、指名・報酬委員会の決議に基づき社外取締役の大谷真が務めております。構成員は社外取締役の川島祐治、任田信行、代表取締役社長の坂元昭彦、取締役の高見沢正己であります。

(サステナビリティ委員会)

当社は、当社グループとしてサステナビリティ活動の推進を図るための機関として、サステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ基本方針(以下、「基本方針」という)の策定、基本方針に基づく活動計画の策定・実行、及び関係部門への提言を実施しております。また、活動内容について定期的にサステナビリティ委員会において報告を行い、改善の必要性を検討しております。なお、サステナビリティ委員会の内容は、取締役会に情報共有を行っております。

サステナビリティ委員会は、定例として四半期に1回開催しております。

サステナビリティ委員会の議長は、取締役会の決議に基づき代表取締役社長の坂元昭彦が務めております。構成員は執行役員、営業統括本部長、ADM本部長、事業推進本部長、総務人事部長、経理部長、法務・監査室長、経営企画部長、経営戦略推進室長、女性活躍推進室長、人材開発・事業支援室長、情報システム部長、及び当社グループの各社社長としております。

(内部統制委員会)

当社は、コンプライアンス、財務報告、リスク管理など本社レベルでの内部統制における課題の抽出、解決策を策定する機関として、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は内部統制システムの基本方針等、内部統制に係る規程類等の見直しと、内部統制上、必要となる事項について取締役会に付議及び報告を行っております。内部統制委員会は、定例として四半期に1回開催するほか、必要あるときに臨時に開催しております。内部統制委員会の議長は、「内部統制システムの基本方針」に基づき代表取締役社長の坂元昭彦が務めております。構成員は、事業部長、本部長、総務人事部長、経理部長、経営企画部長、法務・監査室長とし、また「内部統制システムの基本方針」や全社リスクの見直し等、重要議案を協議、報告する際は全取締役(社外取締役含む)及び監査役も出席して議論することにより、ガバナンスの強化を図っております。

(内部監査部門)

内部監査は法務・監査室が行っております。会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けておりますが、当社と当該監査法人との間に利害関係はありません。

企業統治に関するその他の事項
(内部統制システムの整備の状況)

当社では業務の適正を確保するために、「内部統制システムの基本方針」を取締役会で決議しており、同取締役会で決議された内容に基づいて構築された内部統制システムを運用しております。当社の「内部統制システムの基本方針」は以下のとおりです。

内部統制システムの基本方針

当社は「情報技術で人と社会にやさしい未来を創造します」を企業理念とし、下記の経営理念に基づいて企業活動を行う。

- イ 情報技術でお客様の発展に貢献します
- ロ 世界に認められる技術や魅力ある製品の開発を目指します
- ハ 環境の変化を先取りし、進化し成長します
- ニ 社員の能力発現や自己実現への挑戦を支援します
- ホ 効率的で透明性の高い経営に努めます

イ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、企業倫理・企業の社会的責任について示した「C I Jグループ行動憲章」及び「C I Jグループ行動規範」、その他社内規程を定め、当社グループの取締役及び使用人はその内容を遵守する。
- b. 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理等の内部統制における課題の抽出、管理を行う機関として位置付ける。また、内部統制委員会の活動状況は定期的に取り締役に報告する。
- c. 取締役の任期は1年とし経営環境の変化に対応できるようにするとともに、取締役会は社外取締役を含む取締役から構成し、取締役会の公正性と透明性を確保する。なお、取締役の職務執行状況の報告と監督を行うため、取締役会は毎月1回以上開催する。
- d. 業務執行部門から独立した当社の内部監査部門は、当社グループ全体の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- e. 「内部通報制度運用規程」等の社内規程に基づき、法令や企業倫理に反する行為等について会社内部における通報先または会社外部に通報した者に対し、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。
- f. 当社グループの取締役及び使用人は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 「文書管理規程」等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を適切に保存、管理する。
- b. 「情報セキュリティ基本方針」及び情報セキュリティマネジメントシステムに関する社内規程に基づき、情報を安全かつ適切に管理・利用するための体制を整備する。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を統括責任者として、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を迅速かつ的確に行える体制を整備する。
- b. 「事業継続計画」に基づき、自然災害等の不測の事態においても事業の継続を図る。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 「取締役会規程」等の社内規程に基づき、決裁権限を明確にし、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- b. 執行役員制度を導入し、取締役会決定事項以外の重要事項の決定と執行を行わせることで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割・責任の明確化、業務執行の迅速化を図る。

ホ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は当社子会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき当社子会社を管理する。当社子会社の取締役は、その職務の執行に係る事項について当社に報告を行う。
- b. 当社から当社子会社への取締役・監査役の派遣、毎月1回定期的で開催する子会社社長会での業務報告・意見交換及び当社内部監査部門による定期的な監査によって、当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

- c. 法令を遵守し健全なグループ経営を行うため、当社子会社に対し当社と整合性をもった社内規程や各種マネジメント体制の整備を要請し、指導する。
- へ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a. 監査役がその職務を補助すべき使用人の必要性を認めた場合は、取締役と監査役がその設置について協議し、その人事については取締役と監査役が協議決定する。
 - b. 監査役は、その職務を補助する使用人への監査業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとする。
- ト 当社及び当社子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - a. 取締役及び使用人は取締役会、執行役員会及び予算会議等において定期的に監査役に対し重要な職務の遂行状況を報告する。また、子会社の取締役及び使用人は子会社社長会等において定期的に監査役に対し重要な職務の遂行状況等を報告する。
 - b. 「内部通報制度運用規程」等の社内規程に基づき、当社グループの取締役及び使用人等から通報を受けた通報先は、その内容について遅滞なく監査役に報告することとする。また、当社グループは通報者に対し、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。
- チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は代表取締役社長と定期的な意見交換の場を設け、適切な意思疎通を行う。また、監査役は内部監査部門及び会計監査人等との連携を図り、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。
 - b. 当社は監査役の職務の執行にあたり必要な費用について、監査役の請求等に従い処理を行う。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社では、事業の推進によって生じ得るリスクの詳細を把握・分析しており、当該リスクへの対応については、「リスク管理規程」に定めております。また、重要リスクを掲げ、代表取締役社長を統括責任者、事業部長を責任者として自部門におけるリスク要因の洗い出し、及びその削除と軽減を図り、リスク管理体制の強化に努めております。なお、現実には事故として発現した場合は危機管理委員会を設置し、全社的な対策を講ずる体制になっております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、内部統制部門との関係)

会計監査人が実施した監査結果については、監査役同席の場で報告されており、その他の情報交換も行っております。また、内部監査の結果は監査役にも報告されており、適宜意見交換を行いながら、監査効率及び監査効果の向上を図っております。

内部統制部門の部門長は、会計監査人による監査結果、監査役監査による監査結果、及び内部監査の結果の報告の場に同席し、意見・情報の交換を行うなど、連携を図っております。

(社外役員及び会計監査人との責任限定契約の内容の概要)

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、各社外役員との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

また同様に、会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。

(取締役の定数、選任の内容)

当社定款において、当社の取締役は10名以内と定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定めております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

当社定款において、取締役会で決議できる株主総会決議事項を以下のとおり定めております。

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができるものとしております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるものとしております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を、法令の限度において免除することができるものとしております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(特別決議事項の変更の内容)

当社定款において、会社法第309条第2項に定める決議は、当社定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うものとしております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	坂元 昭彦	1964年2月1日生	1988年5月 当社入社 2006年7月 当社ワイドビジネス事業部ワイドビジネス営業部長 2007年4月 当社ワイドビジネス事業部ワイドビジネス営業部長兼中部支社長 2008年7月 当社経営企画部長 2010年7月 当社執行役員経営企画部長 2011年7月 当社執行役員S Iビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長 2011年9月 当社取締役・執行役員S Iビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長 2014年7月 当社取締役・上席執行役員S Iビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長 2015年7月 当社取締役・上席執行役員S Iビジネス事業部長 2016年7月 当社取締役・常務執行役員営業本部長 2017年7月 当社取締役・常務執行役員営業本部長兼営業三部長 2017年8月 株式会社カスタネット代表取締役社長 (現在に至る) 2018年7月 当社取締役・常務執行役員営業本部長 2018年9月 当社代表取締役社長・社長執行役員営業本部長 2019年7月 当社代表取締役・社長執行役員 (現在に至る)	注4	68,282
取締役 常務執行役員 A D M本部長 兼事業推進本部長 兼情報システム部長	茨木 暢靖	1960年2月4日生	1987年4月 当社入社 2006年7月 当社S Iビジネス事業部長兼ソリューション技術開発部長 2007年7月 当社執行役員S Iビジネス事業部長兼ソリューション技術開発部長兼通信・組込ビジネス事業部長 2008年7月 当社執行役員S Iビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼エンベッドシステム開発部長 2009年9月 当社取締役・執行役員S Iビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼エンベッドシステム開発部長 2010年7月 当社取締役・執行役員S Iビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼ソリューション推進部長兼エンベッドシステム開発部長 2011年7月 当社取締役・A D M本部情報システム部長 2011年9月 当社A D M本部情報システム部長 2012年7月 当社事業推進本部情報システム部長 2014年7月 当社執行役員事業推進本部長兼情報システム部長 2016年7月 当社上席執行役員事業推進本部長兼情報システム部長 2017年9月 当社取締役・上席執行役員事業推進本部長兼情報システム部長 2021年7月 当社取締役・常務執行役員A D M本部長兼事業推進本部長兼情報システム部長 (現在に至る)	注4	41,036

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	----------------

<p>取締役 上席執行役員 営業統括本部長</p>	<p>久保 重成</p>	<p>1964年5月8日生</p>	<p>1989年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社入社 2010年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データリージョナルビジネス事業本部e-コミュニティ事業部第二システム統括部長 2013年7月 同社第一公共事業本部第二公共事業部第二システム統括部長 2016年10月 当社ワイドビジネス事業部副事業部長 2017年2月 当社ワイドビジネス事業部副事業部長兼西部支社長兼九州支社長 2017年4月 当社執行役員ワイドビジネス事業部副事業部長兼西部支社長兼九州支社長 2017年7月 当社執行役員ワイドビジネス事業本部副本部長兼ワイドビジネス事業部長 2018年7月 当社執行役員ワイドビジネス事業部長 2019年9月 当社取締役・執行役員ワイドビジネス事業部長 2020年7月 当社取締役・上席執行役員プライムビジネス事業部長 2021年7月 当社取締役・上席執行役員営業統括本部長（現在に至る）</p>	<p>注4</p>	<p>14,460</p>
<p>取締役 執行役員 金融ビジネス事業部長</p>	<p>櫻井 宏和</p>	<p>1965年1月28日生</p>	<p>1987年4月 株式会社日立製作所入社 2004年4月 同社金融システム事業部全国金融システム本部第三部担当部長 2006年4月 同社金融システム事業部全国金融システム本部第三部部長 2006年5月 ハイ・プレーン株式会社社外取締役 2009年10月 株式会社日立製作所金融システム事業部NEXTCAPソリューション本部金融ソリューション開発センタ長 2011年10月 同社金融システム事業部全国金融システム本部担当本部長 2012年11月 株式会社バンク・コンピュータ・サービス社外取締役 2014年4月 株式会社日立製作所金融システム事業部全国金融システム本部本部長 2020年1月 当社執行役員金融ビジネス事業部副事業部長 2020年7月 当社執行役員金融ビジネス事業部長 2020年9月 日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社取締役副社長（現在に至る） 2021年9月 当社取締役・執行役員金融ビジネス事業部長（現在に至る）</p>	<p>注4</p>	<p>4,340</p>

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 高度技術長	高見沢 正己	1956年4月16日生	1979年4月 当社入社 1998年7月 当社東京支社長 2001年7月 当社モバイル技術事業部長 2002年7月 当社高度技術長 2004年9月 当社取締役高度技術長 2006年7月 当社取締役・執行役員高度技術長兼経営情報企画室長 2007年7月 当社取締役・執行役員高度技術長兼経営情報企画部長 2008年3月 当社取締役・執行役員高度技術長兼経営企画部長 2008年7月 当社取締役・上席執行役員経営企画・法務部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼法務&監査室長 2010年7月 当社取締役・上席執行役員経営企画・法務部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼PMO・標準化推進室長兼法務・監査室長 2012年7月 当社取締役・上席執行役員経営企画統括兼技術部門統括兼高度技術長兼事業推進本部長兼PMO・標準化推進室長兼法務・監査室長 2014年7月 当社取締役・上席執行役員高度技術長兼経営企画部長兼法務・監査室長 2018年7月 当社取締役・上席執行役員高度技術長兼ADM本部長兼法務・監査室長 2018年9月 当社取締役・常務執行役員高度技術長兼ADM本部長兼法務・監査室長 2020年7月 当社取締役・常務執行役員高度技術長兼ADM本部長 2021年7月 当社取締役・高度技術長(現在に至る)	注4	160,199
取締役	川上 淳	1970年9月12日生	2000年3月 当社入社 2011年7月 当社S Iビジネス事業部金融ソリューション部長 2015年7月 当社S Iビジネス事業部副事業部長兼金融ソリューション部長 2016年7月 当社執行役員金融ビジネス事業部長兼第四金融ソリューション部長 2017年7月 当社執行役員金融ビジネス事業部長兼第五金融ソリューション部長 2018年7月 当社執行役員金融ビジネス事業部長 2018年9月 当社取締役・執行役員金融ビジネス事業部長 2019年7月 当社取締役・常務執行役員営業本部長兼金融ビジネス事業部長 2020年7月 当社取締役・常務執行役員営業本部長 2020年9月 当社取締役(現在に至る) 株式会社C I Jネクスト代表取締役社長(現在に至る)	注4	17,148
取締役	大谷 真	1948年6月5日生	1972年4月 株式会社日立製作所入社 1996年8月 同社ソフトウェア事業部設計部長 1999年8月 同社システム事業部統括部長 2003年4月 北海道大学大学院情報科学研究科教授 2005年10月 湘南工科大学工学部情報工学科教授 2010年4月 同大学メディア情報センター長及び図書館長 2012年9月 当社取締役(現在に至る) 2013年4月 湘南工科大学大学院工学研究科長	注4	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役	川島 祐治	1956年3月4日生	<p>1979年4月 日本電信電話公社入社 1994年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社公共システム事業本部担当部長 2007年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ執行役員・第二公共システム事業本部長 2012年6月 同社常務執行役員・リージョナルビジネス事業本部長 2013年6月 株式会社NTTデータ・アイ代表取締役副社長執行役員 2014年6月 同社代表取締役社長 2017年6月 株式会社NTTデータ経営研究所代表取締役社長 2020年6月 NTTデータカスタマーサービス株式会社常勤監査役 2021年6月 株式会社システムコーディネイト取締役副社長 2021年6月 TDCソフト株式会社社外取締役 2021年9月 当社取締役（現在に至る） 2022年4月 株式会社システムコーディネイト取締役社長（現在に至る）</p>	注4	0
取締役	任田 信行	1957年7月7日生	<p>1980年4月 株式会社日立製作所入社 2000年6月 同社公共システムグループ公共システム事業部自治体システム統括センタ長 2006年4月 同社情報・通信グループ公共システム事業部全国公共システム本部長 2010年4月 同社情報・通信システム社公共システム事業部長 2010年4月 日立解決方策（中国）有限公司董事長 2013年4月 株式会社日立ソリューションズ執行役員社会・公共システム事業本部公共システム事業部長 2015年4月 日立アイ・エヌ・エス・ソフトウェア株式会社代表取締役取締役社長 2018年4月 株式会社日立社会情報サービス代表取締役取締役社長 2020年4月 株式会社日立社会情報サービス上席エグゼクティブアドバイザー 2022年9月 当社取締役（現在に至る）</p>	注4	0
監査役 （常勤）	嶋立 直路	1953年7月5日生	<p>1974年4月 東京都目黒区役所入庁 1977年4月 東洋証券株式会社入社 1997年12月 同社証券業務部長 2000年10月 同社リスク管理室長 2002年3月 同社商品部長 2003年5月 同社人事総務部長兼人事総務部秘書室長 2005年7月 同社商品部長 2007年7月 同社証券業務部長 2008年2月 同社監査部マネージャー 2010年7月 同社監査部参事 2011年8月 同社人事研修部秘書室参事 2015年9月 当社補欠監査役 2019年9月 当社監査役（現在に至る）</p>	注5	8,340

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	田邊 仁一	1955年3月30日生	1977年4月 日本電信電話公社入社 1999年7月 日本電信電話株式会社第三部門担当部長 2003年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データビジネス開発事業本部ネットワークインテグレーションビジネスユニット長 2005年6月 同社執行役員ビジネスソリューション事業本部長兼ビジネスソリューション事業本部ネットワークソリューションビジネスユニット長 2007年6月 同社執行役員法人ビジネス事業本部長 2009年6月 同社常務執行役員流通・サービス事業本部長 2010年6月 株式会社J S O L 代表取締役兼副社長執行役員 2011年4月 同社代表取締役社長兼最高執行役員 2013年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社代表取締役社長 株式会社アール・キュービック代表取締役社長 2016年6月 株式会社クニ工常勤監査役 シーキューブ株式会社監査役 2016年9月 当社監査役(現在に至る)	注6	0
監査役	松尾 俊博	1950年3月8日生	1968年4月 株式会社日立製作所入社 1999年4月 同社情報システム事業部N T T データシステム部長 2005年4月 同社ネットワークソリューション事業部Linuxセンター長 2007年10月 株式会社日立公共システム理事品質保証本部本部長 2010年4月 同社チーフシニアマネージャ 2015年9月 当社監査役(現在に至る)	注5	12,020
計					331,825

- (注) 1 取締役大谷真氏、川島祐治氏及び任田信行氏は社外取締役であります。
- 2 監査役嶋立直路氏、田邊仁一氏及び松尾俊博氏は社外監査役であります。
- 3 当社は、取締役大谷真氏、川島祐治氏及び任田信行氏、監査役嶋立直路氏、田邊仁一氏及び松尾俊博氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 任期は、2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社では、コーポレート・ガバナンスの重要性が高まるなか、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、役割・責任の明確化、経営・業務執行の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員は次の14名で構成されております。

- 社長執行役員 坂元 昭彦 (代表取締役社長)
- 常務執行役員 茨木 暢靖 (取締役 ADM本部長兼事業推進本部長兼情報システム部長)
- 上席執行役員 久保 重成 (取締役 営業統括本部長)
- 上席執行役員 石田 誉幸 (S Iビジネス事業部長)
- 上席執行役員 染谷 行俊 (ADM本部経理部長)
- 執行役員 櫻井 宏和 (取締役 金融ビジネス事業部長)
- 執行役員 前田 久男 (オープン基盤ビジネス事業部長)
- 執行役員 森田 高志 (経営企画部長)
- 執行役員 千金良 眞 (ワイドビジネス事業部長)

- 執行役員 伊藤 恵津子 (営業統括本部システムサービス営業本部長兼システムサービス第三営業部長兼女性活躍推進室長)
- 執行役員 嶋本 敦 (プライムビジネス事業部長)
- 執行役員 白須 英大 (ADM本部副本部長兼経営戦略推進室長)
- 執行役員 河原 啓 (営業統括本部プライムサービス営業本部長兼プライムサービス第一営業部長)
- 執行役員 棚橋 聡紀 (ADM本部総務人事部長)

- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
補欠監査役	秋山 達也	1957年5月14日生	1981年4月 2004年7月 2006年9月 2007年3月 2009年6月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月	東洋証券株式会社入社 同社監査部長 同社人事総務部長 同社人事研修部長兼人事研修部秘書室長 同社証券本部長兼ディーリング部長・債券ディーリング室長 同社執行役員証券本部長兼ディーリング部長・債券ディーリング室長 同社執行役員情報本部長 同社執行役員営業企画部担当 同社常務執行役員内部管理本部長 同社常務執行役員社長付 同社顧問	-

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の取締役9名のうち3名は社外取締役、監査役3名は全員が社外監査役であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する独自の基準または方針は設けておらず、東京証券取引所が定める独立性に関する基準に基づき判断しております。当社は社外取締役全員及び社外監査役全員を、独立性が高く一般株主と利益相反の恐れがないことから同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役は、経験に基づいた幅広い見識により、取締役の業務執行の適正性を確保し、経営全般の監督機能を高めることを期待して選任しております。

また、社外監査役は、経験に基づいた豊富な知見により、経営の健全性の確保のため業務執行に対し、より透明性の高い経営監視機能を期待して選任しております。

- a. 社外取締役の大谷真氏は、情報工学分野の大学教授を務められ、またそれ以前は情報サービス業界の企業の大要職を経ており、当社事業における高い見識とソフトウェア開発技術分野における高度な専門知識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。

なお、同氏は2003年まで当社グループの主要販売先である株式会社日立製作所の業務執行者でありましたが、同氏が株式会社日立製作所を退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。

- b. 社外取締役の川島祐治氏は、当社と同業界の企業の大要職及び経営を経て、当社事業に関する高い見識及び経営者としての豊富な経験と実績を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。

なお、同氏は2013年まで当社グループの主要販売先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの業務執行者でありましたが、同氏が株式会社エヌ・ティ・ティ・データを退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。同氏は2017年まで、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの子会社である株式会社NTTデータ・アイの業務執行者であり、また、2020年まで、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの子会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所の業務執行者でありました。両社と当社グループの間には、通常条件による取引以外の関係はなく、取引金額も小額であることから、独立性に影響はないものと判断しております。また同氏は2022年より株式会社システムコーディネートの取締役社長であります。同社と当社の間には取引はなく、独立性に影響はないものと判断しております。

- c. 社外取締役の任田信行氏は、当社と同業界の企業の大要職及び経営を経て、当社事業に関する高い見識及び経営者としての豊富な経験と実績を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。

なお、同氏は2013年まで当社グループの主要販売先である株式会社日立製作所の業務執行者でありました。同氏が同社を退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。また、2015年まで、株式会社日立製作所の子会社である株式会社日立ソリューションズの業務執行者であり、また、2020年まで、株式会社日立製作所の子会社である株式会社日立社会情報サービスの業務執行者でありました。両社と当社グループの間には、通常条件による取引以外の関係はなく、取引金額も小額であることから、独立性に影響はないものと判断しております。

- d. 社外監査役の嶋立直路氏は、東洋証券株式会社において、長年にわたり務められたリスク管理や監査部門の要職を経て、企業コンプライアンスに関する高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うに適任であると判断しております。

なお、同氏が2018年まで業務執行者であった東洋証券株式会社は当社グループの取引先であります。同氏が東洋証券株式会社を退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。

- e. 社外監査役の田邊仁氏は、当社と同業界の企業経営を経て、経営者としての豊富な経験と実績及び高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うに適任であると判断しております。

なお、同氏は2010年まで当社グループの主要販売先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの業務執行者でありましたが、同氏が株式会社エヌ・ティ・ティ・データを退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。同氏は2013年まで、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの子会社である株式会社JSOLの業務執行者であり、また、2016年まで、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの子会社であるエヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社の業務執行者でありました。両社と当社グループの間には、通常条件による取引以外の関係はなく、取引金額も小額であることから、独立性に影響はないものと判断しております。

- f. 社外監査役の松尾俊博氏は、当社と同業界の企業の要職を経て、当社事業における豊富な業務経験と高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監査を行うに適任であると判断しております。

なお、同氏は2007年まで当社グループの主要販売先である株式会社日立製作所の業務執行者でありましたが、同氏が株式会社日立製作所を退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。

- g. 社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、月1回以上開催される取締役会に参加し、議案の審議・決定に際して意見表明を行うほか、情報や課題の共有化を図り、業績の向上と経営効率化に努めております。

社外監査役は、内部監査部門である法務・監査室から定期的に監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する内部通報制度の運用状況の報告を受ける等、相互連携を図っております。

社外取締役と社外監査役は毎月1回、意見交換の場を設けており、相互連携を図っております。

また、社外監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画等、会計監査及び金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人とも相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。

監査役会においては、各監査役から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、代表取締役社長と定期的な意見交換を行っているほか、社外取締役及び内部監査部門との連携を行っております。会計監査人とは四半期ごとのレビュー結果の報告や年度末の監査結果の報告を受けるほか、必要に応じて情報・意見の交換を行うなど、連携を図っております。

当事業年度における監査役会は13回開催し、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名・氏名	在任期間中の 監査役会への出席状況	主な活動状況
--------	----------------------	--------

常勤監査役 嶋立 直路	開催回数13回に対し、 出席回数13回	取締役会その他の重要な会議に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行いました。なお、取締役会については在勤期間中に開催された17回、すべてに出席いたしました。
監査役 田邊 仁一	開催回数13回に対し、 出席回数13回	取締役会その他の重要な会議に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行いました。なお、取締役会については在勤期間中に開催された17回、すべてに出席いたしました。
監査役 松尾 俊博	開催回数13回に対し、 出席回数13回	取締役会その他の重要な会議に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行いました。なお、取締役会については在勤期間中に開催された17回、すべてに出席いたしました。

監査役は、「監査役会規則」に基づく会社の業務及び財産の状況の調査等を監査方針・計画に基づいて監査しております。監査基準につきましては、監査役会で監査マニュアルを策定しております。

監査役会における主な検討事項は、取締役の職務執行関係、規程対応関係、会計監査関係、内部統制システムの構築・運用状況、情報開示関係、株主総会関係等であります。

常勤監査役は、取締役会・執行役員会・監査役会・予算統制会議・内部統制委員会・グループ会社社長会等の重要会議に出席し、日常的かつ継続的に監査活動を行うとともに、社外役員連絡会、監査役会の運営、監査役(会)関連業務の取り纏めなどを担当し、全監査業務を統括しております。

内部監査の状況

内部監査は法務・監査室の3名が行っております。

内部監査は年度監査計画書に基づき、当社各部門及び当社子会社に対して、業務執行、管理・牽制、コンプライアンス等の観点を中心に実施しております。内部監査の結果は、社長(取締役会)に報告するとともに、必要に応じて改善を指示し、是正措置が講じられる体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1998年以降

c. 業務を執行した公認会計士

田坂 真子氏

富永 淳浩氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他5名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法第340条に基づき、監査役会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、また、会計監査人監査の相当性の確認を踏まえ、再任するか否かを審議し、有限責任 あずさ監査法人を再任することを決定しました。

なお、決定の根拠は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針について」に基づく評価であります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,760	5,400	30,900	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	29,760	5,400	30,900	-

前連結会計年度における提出会社の非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準適用支援業務」の委託であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く。)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。なお、監査計画の内容等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の役員報酬体系は、固定報酬（基本）、年次インセンティブ（業績連動報酬等）及び中長期インセンティブ（非金銭報酬等）から構成されております。

・固定報酬（基本）は、役位ごとの役割の大きさと責任範囲に応じた基本報酬額とし、同業、同規模企業の支給額を踏まえ適切な水準としております。

・年次インセンティブ（業績連動報酬等）は、前年度の売上、利益などの達成度に基づき、一定の計算式を用いて算出しております。売上、利益などを用いる理由は、売上、利益などの増加が中長期的な株主資本の増加につながり、企業の持続的発展として株主の意向に沿うものと認識するためであります。

・中長期インセンティブ（非金銭報酬等）は、中長期的な企業価値の向上の観点から在任時支給と退任時支給から成っています。在任時支給としては、当社株式取得のための役員持株会拠出金の払い込みに充てる原資とする金銭報酬としております。退任時支給としては、譲渡制限付株式（RS）を付与することとしております。

なお、社外取締役の報酬は、高い独立性の確保の観点から業績との連動は行わず、固定報酬のみを支給します。

当社は、2020年3月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容に関して独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会（委員長は独立社外取締役）へ諮問し、答申を受けております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、指名・報酬委員会による客観的な視点からの答申を踏まえて、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で決定しており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

指名・報酬委員会の委員長は、指名・報酬委員会の決議に基づき社外取締役の大谷真が務めております。構成員は社外取締役の川島祐治、任田信行、代表取締役社長の坂元昭彦、取締役の高見沢正己であります。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で各監査役間の協議により決定しております。その職責が取締役執行の監査であることから、業績連動の報酬は支給しないこととしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	93	68	14	-	10	7
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	31	31	-	-	-	7

- (注) 1. 1999年9月17日開催の第24回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額1億8千万円以内、監査役の報酬限度額は年額3千万円以内と決議いただいております。なお、第24回定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名、監査役の員数は3名であります。また、金銭報酬とは別枠で、2021年9月16日開催の第46回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬枠は、年間35千株以内と決議いただいております（なお、株式数の上限は2022年4月1日付けで実施した普通株式1株につき1.2株の株式分割による調整後、年間42千株以内となっております）。第46回定時株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く）の員数は6名であります。
2. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）であります。
3. 取締役会は、代表取締役坂元昭彦に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた評価による業績連動報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。
4. 当事業年度における非金銭報酬等の内容は、当社株式取得のための役員持株会拠出金の払い込みに充てる原資とする金銭報酬であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有目的において、取引先等との関係構築・維持・強化等により、発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益に繋がると考える場合、及び当社と同じ情報サービス産業に位置する等、その動向を把握することで当社の経営戦略や事業活動に有益となると判断する場合において、政策保有株式として、当該会社の株式を保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略、事業活動、取引先等との関係構築・維持・強化等を目的として、必要と判断される場合に限り、取締役会の審議を経て、株式を政策的に保有しております。

当社は、毎年1回、取締役会において保有するすべての株式について、保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を個別銘柄ごとに検証して保有の妥当性があることを確認しており、保有の意義が希薄となったものや、保有の妥当性が認められないと考える場合には、売却方針の株式として処分を進めるものとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	3,018
非上場株式以外の株式	16	152,006

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社日立製作所	16,500	16,500	営業取引における関係の維持・強化	無
	106,227	104,956		
東洋証券株式会社	100,000	100,000	金融取引における関係の維持・強化	有
	19,500	16,100		
株式会社エヌ・ ティ・ティ・データ	10,000	10,000	営業取引における関係の維持・強化	有
	18,760	17,330		
富士通株式会社	100	100	業界動向の把握	無
	1,696	2,080		
ソニーグループ株式 会社	100	100	業界動向の把握	無
	1,109	1,081		
日鉄ソリューション ズ株式会社	200	200	業界動向の把握	無
	724	716		
株式会社システナ	1,600	400	業界動向の把握	無
	630	851		
日本電気株式会社	100	100	業界動向の把握	無
	527	572		
東京エレクトロンデ バイス株式会社	100	100	企業動向の把握	無
	512	547		
株式会社富士テクノ ホールディングス	1,000	1,000	業界動向の把握	無
	490	490		
相鉄ホールディング ス株式会社	200	200	企業動向の把握	無
	469	437		
TDCソフト株式会 社	400	400	業界動向の把握	無
	424	399		
株式会社クレスコ	200	200	業界動向の把握	無
	376	381		
株式会社ハイマック ス	240	240	業界動向の把握	無
	331	270		
株式会社アイネット	110	110	業界動向の把握	無
	134	156		
株式会社東邦システ ムサイエンス	100	100	業界動向の把握	無
	93	99		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性については、毎年取締役会において検証しております。

2 株式会社システナは、2021年12月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加する等により、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,132,053	6,450,841
売掛金	3,762,447	3,104,220
契約資産	-	419,835
有価証券	1,900,030	2,112,923
商品及び製品	1,400	1,656
仕掛品	25,404	6,636
原材料及び貯蔵品	3,934	6,342
その他	258,613	228,679
流動資産合計	13,083,883	12,331,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	311,861	494,495
減価償却累計額	196,045	123,362
建物及び構築物(純額)	115,816	371,132
土地	38,576	223,459
建設仮勘定	78,224	5,000
その他	196,012	237,573
減価償却累計額	154,438	157,242
その他(純額)	41,573	80,330
有形固定資産合計	274,191	679,922
無形固定資産		
ソフトウェア	442,036	462,355
のれん	45,747	451,976
その他	21,120	21,120
無形固定資産合計	508,905	935,451
投資その他の資産		
投資有価証券	1,439,790	1,664,609
繰延税金資産	250,291	228,570
その他	695,369	841,106
貸倒引当金	766	794
投資その他の資産合計	2,384,685	2,733,492
固定資産合計	3,167,782	4,348,866
資産合計	16,251,666	16,680,002

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	707,913	756,505
短期借入金	560,000	280,015
未払金	558,568	476,325
未払法人税等	271,643	263,163
契約負債	-	93,310
賞与引当金	433,419	440,958
受注損失引当金	424	-
その他	556,637	558,796
流動負債合計	3,088,606	2,869,075
固定負債		
退職給付に係る負債	52,671	42,822
その他	6,245	27,234
固定負債合計	58,916	70,057
負債合計	3,147,522	2,939,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,270,228	2,270,228
資本剰余金	2,463,693	2,486,241
利益剰余金	9,543,037	10,136,358
自己株式	1,241,655	1,200,049
株主資本合計	13,035,303	13,692,778
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68,840	42,516
為替換算調整勘定	-	5,574
その他の包括利益累計額合計	68,840	48,091
純資産合計	13,104,143	13,740,869
負債純資産合計	16,251,666	16,680,002

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	20,392,280	1 21,467,114
売上原価	2 16,443,916	17,070,489
売上総利益	3,948,363	4,396,625
販売費及び一般管理費		
役員報酬	293,544	277,266
給料及び手当	760,177	857,321
賞与引当金繰入額	44,766	64,969
福利厚生費	180,732	207,742
支払手数料	206,973	130,783
募集費	64,219	68,506
減価償却費	121,725	135,990
賃借料	209,357	242,731
のれん償却額	18,299	89,053
その他	3 661,947	3 751,993
販売費及び一般管理費合計	2,561,742	2,826,359
営業利益	1,386,621	1,570,266
営業外収益		
受取利息	14,431	11,124
受取配当金	11,614	18,898
受取家賃	-	11,559
受取保険金	-	7,501
保険解約返戻金	8,077	-
その他	5,948	8,780
営業外収益合計	40,071	57,864
営業外費用		
支払利息	1,015	1,669
自己株式取得費用	1,992	-
長期前払費用償却	19,908	16,393
為替差損	-	9,074
その他	7,559	2,848
営業外費用合計	30,476	29,986
経常利益	1,396,216	1,598,144
特別利益		
投資有価証券売却益	293	17,228
投資有価証券清算益	6,724	-
特別利益合計	7,017	17,228
特別損失		
事務所移転費用	-	4 180,205
減損損失	-	5 24,248
合併関連費用	6 26,260	-
特別損失合計	26,260	204,454
税金等調整前当期純利益	1,376,973	1,410,918
法人税、住民税及び事業税	466,218	443,927
法人税等調整額	11,052	4,294
法人税等合計	455,166	439,633
当期純利益	921,807	971,285
非支配株主に帰属する当期純利益	171	-
親会社株主に帰属する当期純利益	921,635	971,285

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益	921,807	971,285
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,222	26,323
為替換算調整勘定	-	5,574
その他の包括利益合計	1 56,222	1 20,749
包括利益	978,029	950,536
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	977,858	950,536
非支配株主に係る包括利益	171	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,270,228	2,680,761	9,323,531	1,580,178	12,694,343
当期変動額					
剰余金の配当			334,247		334,247
親会社株主に帰属する当期純利益			921,635		921,635
自己株式の取得				246,477	246,477
自己株式の消却		585,000		585,000	-
自己株式処分差損の振替		367,882	367,882		-
連結子会社株式の取得による持分の増減		49			49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	217,068	219,505	338,522	340,960
当期末残高	2,270,228	2,463,693	9,543,037	1,241,655	13,035,303

	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	12,617	1,805	12,708,765
当期変動額			
剰余金の配当			334,247
親会社株主に帰属する当期純利益			921,635
自己株式の取得			246,477
自己株式の消却			-
自己株式処分差損の振替			-
連結子会社株式の取得による持分の増減			49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,222	1,805	54,417
当期変動額合計	56,222	1,805	395,377
当期末残高	68,840	-	13,104,143

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,270,228	2,463,693	9,543,037	1,241,655	13,035,303
当期変動額					
剰余金の配当			377,964		377,964
親会社株主に帰属する当期純利益			971,285		971,285
自己株式の取得				1,210	1,210
自己株式の処分		22,548		42,816	65,364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22,548	593,321	41,605	657,474
当期末残高	2,270,228	2,486,241	10,136,358	1,200,049	13,692,778

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	68,840	-	68,840	13,104,143
当期変動額				
剰余金の配当				377,964
親会社株主に帰属する当期純利益				971,285
自己株式の取得				1,210
自己株式の処分				65,364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,323	5,574	20,749	20,749
当期変動額合計	26,323	5,574	20,749	636,725
当期末残高	42,516	5,574	48,091	13,740,869

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,376,973	1,410,918
減価償却費	142,206	172,015
事務所移転費用	-	180,205
減損損失	-	24,248
のれん償却額	18,299	89,053
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,769	28
賞与引当金の増減額(は減少)	5,363	4,396
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,669	25,353
投資有価証券売却損益(は益)	293	17,228
受取利息及び受取配当金	26,045	30,023
支払利息	1,015	1,669
売上債権の増減額(は増加)	433,602	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	392,915
棚卸資産の増減額(は増加)	125,928	16,178
仕入債務の増減額(は減少)	7,116	14,594
未払金の増減額(は減少)	117,546	203,063
その他	107,181	170,625
小計	1,224,227	2,201,180
利息及び配当金の受取額	25,674	30,499
利息の支払額	1,131	1,598
法人税等の支払額	546,934	471,703
事務所移転費用の支払額	-	180,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	701,836	1,578,172
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	855,051	800,000
定期預金の払戻による収入	925,096	800,000
有価証券の取得による支出	800,000	1,500,000
有価証券の償還による収入	1,014,000	1,100,000
有形固定資産の取得による支出	104,887	256,462
有形固定資産の売却による収入	-	137,337
無形固定資産の取得による支出	113,733	150,086
投資有価証券の取得による支出	95	300,000
投資有価証券の売却による収入	496	62,618
投資有価証券の償還による収入	-	120,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,247,604
その他	19,368	87,422
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,194	1,946,774
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	440,000	299,997
長期借入金の返済による支出	-	30,000
自己株式の取得による支出	248,469	1,210
配当金の支払額	332,404	376,861
非支配株主への配当金の支払額	122	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,805	-
その他	-	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	142,802	708,030
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	4,578
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	644,228	1,081,212
現金及び現金同等物の期首残高	6,487,825	7,132,053
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,132,053	1 6,050,841

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

株式会社C I Jネクスト

株式会社カスタネット

日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社

株式会社a - L I N K

株式会社i - B R I D G E

i - B R I D G E S y s t e m s P h i l i p p i n e s , I n c .

前連結会計年度において連結子会社でありましたビジネスソフトウェア株式会社は、2021年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

2021年7月1日付で株式会社a - L I N Kの発行済株式の全てを取得したことに伴い、当連結会計年度より同社及びその子会社である株式会社i - B R I D G E、並びに孫会社であるi - B R I D G E S y s t e m s P h i l i p p i n e s , I n c .の3社を連結の範囲に含めております。

非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法非適用の関連会社数 1社

株式会社D B M a k e r J a p a n

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～38年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

見積償却年数（5年）に基づく定額法によっております。

ソフトウェア（市場販売目的）

見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

システム開発

システム開発における顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階において、請負契約、準委任契約及び派遣契約に大別されます。

請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しております。準委任契約及び派遣契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しておりません。

請負契約による取引については、期間のごく短い契約を除き、作業の進捗に伴い顧客に財又はサービスが移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

準委任契約及び派遣契約による取引については、顧客への役務提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり役務の提供に応じて収益を認識しております。

システム開発に関連するサービス

製品販売に関しては、顧客に製品を引き渡した時点で支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、製品保守については、時の経過に応じて履行義務が充足されることから、保守期間にわたり契約金額を按分して収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間又は7年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払い預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い容易に換金可能な、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

(一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定期間にわたり履行義務が充足される 請負契約による取引の収益認識	1,094,505	1,249,325

(注) 前連結会計年度の数値は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を適用していません。

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、一定の期間にわたり充足される履行義務について、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引は、工期が他の案件と比較して長期間であるという特徴があり、新規顧客、新技術、新業務といった案件が含まれ、開発途中での仕様変更や、想定外の事象の発生等により、原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成及び着手後の状況の変化に伴う見直しについて、不確実性を伴っております。

従って、開発途中での仕様変更や、想定外の事象の発生等による想定していなかった原価の発生等により、進捗度が変動した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループは、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる取引には工事進行基準を、それ以外の取引には工事完成基準を適用しておりました。これを当連結会計年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。また、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結財務諸表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記していた「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」2,197千円は、「その他」2,197千円として組み替えております。

前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」293千円は、「投資有価証券売却益」293千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 関連会社に対するものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
投資有価証券(株式)	8,561千円	8,561千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	424千円	- 千円

- 3 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	140,884千円	179,030千円

- 4 事務所移転費用は、当社の本社を移転したことにより発生したものであります。

- 5 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
石川県	事業用資産	土地、建物及び構築物等	24,248千円

当社グループは、原則として事業用資産については事業部別・会社別に区分し、福利厚生施設については個々の物件を単位としてグルーピングしております。

上記の資産については、売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却可能価額によっており、その価額は売却見込価額により算定しております。

- 6 合併関連費用は、連結子会社でありましたビジネスソフトサービス株式会社において、当社との合併に係る費用として計上した退職金であります。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	81,326千円	20,817千円
組替調整額	293千円	17,228千円
税効果調整前	81,032千円	38,046千円
税効果額	24,809千円	11,722千円
その他有価証券評価差額金	56,222千円	26,323千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	- 千円	5,574千円
その他の包括利益合計	56,222千円	20,749千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,555,080	-	1,000,000	18,555,080

(変動事由の概要)

発行済株式の普通株式の減少数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 1,000,000株

(注) 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,842,711	279,119	1,000,000	2,121,830

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 250,000株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 28,960株

単元未満株式の買取による増加 159株

自己株式の普通株式の減少数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 1,000,000株

(注) 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月17日 定時株主総会	普通株式	334,247	20.00	2020年6月30日	2020年9月18日

(注) 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の配当金を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	377,964	23.00	2021年6月30日	2021年8月30日

(注) 1 1株当たり配当額には、記念配当3円が含まれております。

2 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の配当金を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	18,555,080	3,711,016	-	22,266,096

（変動事由の概要）

発行済株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行ったことに伴う増加 3,711,016株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,121,830	444,808	73,450	2,493,188

（変動事由の概要）

自己株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行ったことに伴う増加 413,904株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 29,347株

単元未満株式の買取による増加 1,557株

自己株式の普通株式の減少数の内訳は以下のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 73,400株

単元未満株式の買増請求による売渡による減少 50株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月16日 取締役会	普通株式	377,964	23.00	2021年6月30日	2021年8月30日

（注）1 1株当たり配当額には、記念配当3円が含まれております。

2 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の配当金を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	494,322	25.00	2022年6月30日	2022年8月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	7,132,053千円	6,450,841千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	600,000千円	600,000千円
有価証券勘定	600,000千円	200,000千円
現金及び現金同等物	7,132,053千円	6,050,841千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

株式の取得により新たに株式会社a-LINKを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりです。

流動資産	380,482千円
固定資産	911,428千円
のれん	495,282千円
流動負債	214,957千円
固定負債	120,308千円
株式の取得価額	1,451,928千円
現金及び現金同等物	204,323千円
差引：取得のための支出	1,247,604千円

- 3 重要な非資金取引の内容
前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

譲渡制限付株式報酬における自己株式の処分

自己株式の処分差益	22,533千円
自己株式の減少額	42,792千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全性の高い金融商品等に限定しております。資金調達については短期的な運転資金を銀行からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は合同運用の金銭信託であり、預金と同様の性格を有するものであります。

株式、債券等の投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は短期的な運転資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、各事業部門における販売管理責任者が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

変動リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

株式、債券等の投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2021年6月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,313,626	3,313,626	-
資産計	3,313,626	3,313,626	-

当連結会計年度(2022年6月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,551,338	3,551,338	-
資産計	3,551,338	3,551,338	-

(注1) 「現金」については、現金であること、「預金」「売掛金」「有価証券(譲渡性預金)」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が簿価に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
非上場株式	17,818	17,632
関連会社株式	8,561	8,561
出資金	20,825	20,825

前連結会計年度については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、非上場株式17,818千円及び関連会社株式8,561千円は「有価証券及び投資有価証券」には含めておらず、出資金20,825千円は記載を省略しております。

当連結会計年度については、市場価格のない株式等に該当するため、非上場株式17,632千円及び関連会社株式8,561千円は「有価証券及び投資有価証券」には含めておらず、出資金20,825千円は記載を省略しております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,132,053	-	-	-
売掛金	3,762,447	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,900,000	620,000	350,000	20,000
合計	12,794,501	620,000	350,000	20,000

当連結会計年度(2022年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,450,841	-	-	-
売掛金	3,104,220	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,112,450	520,000	450,000	-
合計	11,667,512	520,000	450,000	-

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	560,000	-	-	-	-	-
合計	560,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	280,015	-	-	-	-	-
合計	280,015	-	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	427,508	-	-	427,508
債券	-	1,175,616	-	1,175,616
その他	-	1,700,562	-	1,700,562
資産計	427,508	2,876,178	-	3,303,687

(注) 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項に従い経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、投資有価証券において247,651千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券及び金銭信託は取引金融機関等から提示された価格を用いており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2021年6月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	148,935	53,452	95,482
債券	896,657	890,000	6,657
その他	452,753	451,795	957
小計	1,498,345	1,395,248	103,097
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	437	563	125
債券	598,230	600,000	1,770
その他	1,216,613	1,219,053	2,440
小計	1,815,280	1,819,616	4,335
合計	3,313,626	3,214,864	98,762

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	281,925	175,563	106,361
債券	571,742	570,000	1,742
その他	1,204,251	1,202,974	1,277
小計	2,057,918	1,948,537	109,381
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	145,583	163,031	17,447
債券	603,874	612,450	8,576
その他	943,962	966,603	22,641
小計	1,693,419	1,742,084	48,665
合計	3,751,338	3,690,622	60,715

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	496	293	-
合計	496	293	-

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	62,618	17,228	-
合計	62,618	17,228	-

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社2社は確定拠出年金制度を設けております。この他、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

また、連結子会社1社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の連結子会社の退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	49,002千円
退職給付費用	9,248千円
退職給付の支払額	3,028千円
その他	2,550千円
退職給付に係る負債の期末残高	52,671千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	52,671千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,671千円
退職給付に係る負債	52,671千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,671千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	9,248千円
----------------	---------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、200,330千円でありました。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、27,590千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2020年3月31日現在）

	全国情報サービス産業 企業年金基金
年金資産の額	245,064,681千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	202,774,961千円
差引額	42,289,720千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（2020年3月分）

全国情報サービス産業 企業年金基金
0.44%

(3) 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越剰余金であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、上記の情報は当連結会計年度末において入手可能な直近の財政決算に基づく数値を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社3社は確定拠出年金制度を設けております。この他、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

また、連結子会社1社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の連結子会社の退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	52,671千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	15,505千円
退職給付費用	4,667千円
退職給付の支払額	2,219千円
確定拠出制度への移行に伴う減少額	29,416千円
その他	1,614千円
退職給付に係る負債の期末残高	42,822千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	42,822千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,822千円
退職給付に係る負債	42,822千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,822千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 4,667千円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、214,676千円でありました。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、26,544千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2021年3月31日現在)

	全国情報サービス産業 企業年金基金
年金資産の額	262,373,998千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	206,858,224千円
差引額	55,515,774千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(2021年3月分)

全国情報サービス産業 企業年金基金
0.40%

(3) 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越剰余金であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、上記の情報は当連結会計年度末において入手可能な直近の財政決算に基づく数値を記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	26,080千円	33,696千円
賞与引当金	133,083千円	135,190千円
退職給付に係る負債	19,221千円	9,413千円
減価償却費	831千円	428千円
投資有価証券評価損	8,696千円	9,716千円
その他	131,494千円	136,166千円
繰延税金資産小計	319,408千円	324,611千円
評価性引当額	38,899千円	41,122千円
繰延税金資産合計	280,508千円	283,489千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	29,922千円	33,342千円
その他	295千円	21,576千円
繰延税金負債合計	30,217千円	54,918千円
繰延税金資産の純額	250,291千円	228,570千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	
住民税均等割	1.4%	
評価性引当額	1.1%	
税額控除	1.1%	
のれん償却額	0.4%	
子会社株式取得関連費用	1.6%	
その他	0.7%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 株式会社C I J
事業の内容 システム開発及びシステム開発に関連するサービス

(消滅会社)

名称 ビジネスソフトサービス株式会社
事業の内容 システム開発及びインフラ構築

(2) 企業結合日 2021年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、ビジネスソフトサービス株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称 株式会社C I J

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、更なる経営基盤の強化に向けて、意思決定の迅速化と組織運営の効率化を図るため、当社の100%連結子会社であったビジネスソフトサービス株式会社を吸収合併いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

当社は、2021年6月28日開催の取締役会において、有限会社a-LINK(以下、a-LINKという。)の発行済株式の全てを取得し、同社を当社の連結子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2021年7月1日に株式取得に関する手続きが完了いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社a-LINK
(2021年7月1日付で株式会社a-LINKに商号変更しております。)
事業の内容 ソフトウェア受託開発

(2) 企業結合を行った主な理由

a-LINKは設立以来、制御系、通信系のソフトウェア開発を主力とし、上流コンサルティングからシステム設計、ソフト開発、品質管理、保守運用までを主たる事業としております。特に画像処理については入出力機器のドライバーやアプリケーションについて豊富な経験を有しております。また、システム設計、ソフト開発、品質管理では、フィリピン現地法人であるソフトウェア開発孫会社にて、オフショアでの開発体制を確立しており、設立当初から日本向けシステム開発を行っているため、品質面でも十分な実績を有しております。

一方、当社は従前よりシステム開発を幅広く手掛けており、昨今ではシステム開発の技術的側面、量的側面のニーズが増大しています。a-LINKとはお互いの必要とする技術領域や産業分野において技術的な相互補完と、さらにオフショア活用による量的側面の対応に対して、相乗効果を期待しております。

このたび、当社がa-LINKを子会社化することにより、互いの強みを活かして組込み、産業分野の一層の拡大を目指すとともに、当社グループ内において、両社の技術者のスキルアップや営業案件の共有、オフショア人員の活用などを連携して実施することで、相互の更なる成長・発展を目指してまいります。

(3) 企業結合日 2021年7月1日

(4) 企業結合の法的形式 株式の取得

(5) 結合後企業の名称 株式会社a-LINK

(2021年7月1日付で有限会社a-LINKから商号変更しております。)

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
2021年7月1日から2022年6月30日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,451,928千円
取得原価		1,451,928千円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬等 70,450千円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 495,282千円

(2) 発生原因
取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間
7年間にわたり均等償却いたします。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	380,482千円
固定資産	911,428千円
資産合計	1,291,911千円
流動負債	214,957千円
固定負債	120,308千円
負債合計	335,265千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
期首残高	45,660千円	54,618千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	- 千円	4,464千円
見積りの変更による増加額	1,600千円	2,738千円
時の経過による調整額	14,357千円	4,314千円
資産除去債務の履行による減少額	7,000千円	42,799千円
期末残高	54,618千円	23,336千円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、一部の子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行いました。この見積りの変更による増加額1,600千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、前連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度において、当社及び連結子会社の一部の事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行いました。この見積りの変更による増加額2,738千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	一時点で移転される財又はサービス	一定の期間にわたり移転される財又はサービス	合計
顧客との契約から生じる収益	2,872,502	18,594,611	21,467,114
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,872,502	18,594,611	21,467,114

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,949,937
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,104,220
契約資産(期首残高)	812,509
契約資産(期末残高)	419,835
契約負債(期首残高)	89,664
契約負債(期末残高)	93,310

契約資産は、主に顧客との請負契約、準委任契約及び派遣契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該財又はサービスに係る対価は、契約に基づき顧客の検収又は役務提供の完了をもって請求し、概ね2ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に時の経過に応じて収益を認識する顧客との製品保守契約等について、契約に基づき顧客から受領した前受金で翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち契約負債(期首残高)に含まれていた額は、89,664千円であります。なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「システム開発及びシステム開発に関連するサービス(システム開発等)」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区別の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立製作所	2,357,210千円	システム開発等
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2,044,896千円	システム開発等

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2,543,476千円	システム開発等
株式会社日立製作所	2,296,036千円	システム開発等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは「システム開発及びシステム開発に関連するサービス（システム開発等）」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは「システム開発及びシステム開発に関連するサービス（システム開発等）」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	664円51銭	694円93銭
1株当たり当期純利益	46円43銭	49円16銭

(注) 1 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	921,635	971,285
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	921,635	971,285
普通株式の期中平均株式数(株)	19,850,169	19,758,729

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	13,104,143	13,740,869
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち非支配株主持分)(千円)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,104,143	13,740,869
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	19,719,900	19,772,908

(重要な後発事象)

(自己株式取得)

当社は2022年8月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、以下のとおり、自己株式を取得いたしました。

1 自己株式の取得を行った理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上並びに株主還元を図るため。

2 取得の内容

- | | |
|---------------|--------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 150,000株 |
| (3) 取得価額 | 112,950,000円 |
| (4) 取得日 | 2022年8月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	560,000	280,015	0.40	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	560,000	280,015	-	-

(注) 「平均利率」については、期中の借入金の増減を加味した加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,096,066	10,374,999	15,937,038	21,467,114
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	315,465	592,361	1,108,508	1,410,918
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	207,906	375,304	715,250	971,285
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	10.55	19.01	36.21	49.16

(注) 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	10.55	8.47	17.18	12.94

(注) 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,636,226	2,653,515
売掛金	1 2,621,043	1 1,894,354
契約資産	-	317,464
有価証券	1,900,030	2,100,473
商品及び製品	1,400	1,254
仕掛品	6,787	936
原材料及び貯蔵品	3,934	6,251
前渡金	11,333	9,047
前払費用	101,477	112,166
その他	1 153,927	1 10,570
流動資産合計	8,436,160	7,106,033
固定資産		
有形固定資産		
建物	61,301	310,196
工具、器具及び備品	29,625	66,861
建設仮勘定	78,224	5,000
有形固定資産合計	169,151	382,057
無形固定資産		
ソフトウェア	446,842	430,808
その他	11,378	11,817
無形固定資産合計	458,220	442,626
投資その他の資産		
投資有価証券	1,393,610	1,365,931
関係会社株式	3,179,862	4,667,614
差入保証金	254,694	375,268
繰延税金資産	107,152	134,073
その他	1 367,635	235,675
貸倒引当金	766	794
投資その他の資産合計	5,302,187	6,777,768
固定資産合計	5,929,559	7,602,452
資産合計	14,365,720	14,708,485

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,480,074	1,468,962
短期借入金	560,000	280,000
未払金	1,296,924	265,425
未払法人税等	140,665	128,987
未払消費税等	112,869	94,746
預り金	167,141	195,378
契約負債	-	82,738
賞与引当金	275,403	289,333
その他	82,761	81,105
流動負債合計	2,115,840	1,886,678
固定負債		
長期未払金	510	15,603
固定負債合計	510	15,603
負債合計	2,116,350	1,902,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,270,228	2,270,228
資本剰余金		
資本準備金	2,277,617	2,277,617
その他資本剰余金	-	22,548
資本剰余金合計	2,277,617	2,300,165
利益剰余金		
利益準備金	48,330	48,330
その他利益剰余金		
別途積立金	3,751,000	3,751,000
繰越利益剰余金	5,076,372	5,587,091
利益剰余金合計	8,875,702	9,386,421
自己株式	1,241,655	1,200,049
株主資本合計	12,181,893	12,756,765
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	67,476	49,438
評価・換算差額等合計	67,476	49,438
純資産合計	12,249,369	12,806,203
負債純資産合計	14,365,720	14,708,485

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1 12,436,596	1 12,995,243
売上原価		
当期製品製造原価	1 10,013,296	1 10,167,998
商品売上原価	3,391	2,768
売上原価合計	10,016,688	10,170,767
売上総利益	2,419,908	2,824,475
販売費及び一般管理費		
役員報酬	133,812	124,983
給料及び手当	476,198	567,627
賞与引当金繰入額	25,884	40,705
福利厚生費	108,096	128,055
支払手数料	1 106,999	1 110,050
募集費	49,334	50,536
減価償却費	117,554	127,204
賃借料	148,860	177,722
教育研修費	1 41,458	1 31,061
外注費	1 163,907	1 193,547
研究開発費	1 141,879	1 167,231
他勘定振替高	137,382	170,531
その他	1 273,899	1 295,224
販売費及び一般管理費合計	1,650,503	1,843,421
営業利益	769,405	981,054
営業外収益		
受取利息	14,317	10,600
受取配当金	1 254,430	1 233,312
その他	1 3,483	1 4,412
営業外収益合計	272,231	248,326
営業外費用		
支払利息	976	1,390
自己株式取得費用	1,992	-
長期前払費用償却	11,167	10,477
その他	1,694	2,016
営業外費用合計	15,830	13,884
経常利益	1,025,807	1,215,495
特別利益		
投資有価証券清算益	6,724	-
抱合せ株式消滅差益	-	2 68,227
その他	293	-
特別利益合計	7,017	68,227
特別損失		
事務所移転費用	-	3 180,205
特別損失合計	-	180,205
税引前当期純利益	1,032,824	1,103,517
法人税、住民税及び事業税	240,286	217,993
法人税等調整額	5,731	3,159
法人税等合計	234,555	214,834
当期純利益	798,269	888,683

【売上原価明細書】

a. 製品製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	117,271	1.2	82,663	0.8
労務費		4,600,181	45.7	4,952,757	48.2
経費		5,340,985	53.1	5,241,660	51.0
当期総製造費用		10,058,439	100.0	10,277,081	100.0
期首仕掛品棚卸高		118,751		6,787	
合計		10,177,190		10,283,868	
期末仕掛品棚卸高		6,787		936	
他勘定振替高	2	157,106		114,932	
当期製品製造原価		10,013,296		10,167,998	

1 経費の主な内訳は以下のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	4,977,377	4,852,680
賃借料	160,638	187,830

2 他勘定振替高の内訳は以下のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
教育研修費	28,522	7,325
研究開発費	93,313	82,920
その他	35,271	24,687
計	157,106	114,932

3 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

b. 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
期首商品棚卸高		1,405		1,400	
当期商品仕入高		3,386		2,622	
合計		4,791		4,023	
期末商品棚卸高		1,400		1,254	
商品売上原価		3,391		2,768	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,270,228	2,277,617	217,117	2,494,734	48,330	3,751,000	4,980,233	8,779,563
当期変動額								
剰余金の配当							334,247	334,247
当期純利益							798,269	798,269
自己株式の取得								
自己株式の消却			585,000	585,000				
自己株式処分差損の振替			367,882	367,882			367,882	367,882
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	217,117	217,117	-	-	96,139	96,139
当期末残高	2,270,228	2,277,617	-	2,277,617	48,330	3,751,000	5,076,372	8,875,702

	株主資本		評価・ 換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,580,178	11,964,348	12,063	11,976,411
当期変動額				
剰余金の配当		334,247		334,247
当期純利益		798,269		798,269
自己株式の取得	246,477	246,477		246,477
自己株式の消却	585,000	-		-
自己株式処分差損の振替		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			55,413	55,413
当期変動額合計	338,522	217,544	55,413	272,957
当期末残高	1,241,655	12,181,893	67,476	12,249,369

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,270,228	2,277,617	-	2,277,617	48,330	3,751,000	5,076,372	8,875,702
当期変動額								
剰余金の配当							377,964	377,964
当期純利益							888,683	888,683
自己株式の取得								
自己株式の処分			22,548	22,548				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	22,548	22,548	-	-	510,718	510,718
当期末残高	2,270,228	2,277,617	22,548	2,300,165	48,330	3,751,000	5,587,091	9,386,421

	株主資本		評価・ 換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,241,655	12,181,893	67,476	12,249,369
当期変動額				
剰余金の配当		377,964		377,964
当期純利益		888,683		888,683
自己株式の取得	1,210	1,210		1,210
自己株式の処分	42,816	65,364		65,364
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			18,038	18,038
当期変動額合計	41,605	574,872	18,038	556,834
当期末残高	1,200,049	12,756,765	49,438	12,806,203

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～23年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

見積償却年数(5年)に基づく定額法によっております。

ソフトウェア(市場販売目的)

見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) システム開発

システム開発における顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階において、請負契約、準委任契約及び派遣契約に大別されます。

請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しております。準委任契約及び派遣契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しておりません。

請負契約による取引については、期間のごく短い契約を除き、作業の進捗に伴い顧客に財又はサービスが移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

準委任契約及び派遣契約による取引については、顧客への役務提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり役務の提供に応じて収益を認識しております。

(2) システム開発に関連するサービス

製品販売に関しては、顧客に製品を引き渡した時点で支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、製品保守については、時の経過に応じて履行義務が充足されることから、保守期間にわたり契約金額を按分して収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識	1,094,505	1,140,961

(注) 前事業年度の数値は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を適用しておりません。

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識) 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる取引には工事進行基準を、それ以外の取引には工事完成基準を適用しておりました。これを当事業年度より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間のごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。また、当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の財務諸表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれる関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)		当事業年度 (2022年6月30日)	
短期金銭債権	23,905千円	短期金銭債権	2,026千円	
長期金銭債権	145,250千円	長期金銭債権	-千円	
短期金銭債務	62,492千円	短期金銭債務	57,522千円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
営業取引による取引高			営業取引による取引高	
売上高	24,940千円	売上高	21,736千円	
営業費用	532,803千円	営業費用	576,499千円	
営業取引以外の取引高	249,778千円	営業取引以外の取引高	229,719千円	

2 抱合せ株式消滅差益は、2021年7月1日付で連結子会社であったビジネスソフトサービス株式会社を吸収合併したことにより発生したものであります。

3 事務所移転費用は、本社を移転したことにより発生したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年6月30日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度
子会社株式	3,171,300千円
関連会社株式	8,561千円

当事業年度(2022年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
子会社株式	4,659,053千円
関連会社株式	8,561千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,607千円	21,495千円
賞与引当金	84,218千円	88,478千円
減価償却費	631千円	406千円
投資有価証券評価損	8,480千円	8,480千円
その他	44,890千円	53,542千円
繰延税金資産小計	153,828千円	172,403千円
評価性引当額	17,356千円	16,936千円
繰延税金資産合計	136,472千円	155,467千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	29,320千円	21,394千円
繰延税金負債合計	29,320千円	21,394千円
繰延税金資産の純額	107,152千円	134,073千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.4%	6.4%
住民税均等割	1.1%	1.0%
抱合せ株式株式消滅差益	- %	1.9%
評価性引当額	1.1%	0.0%
税額控除	1.4%	4.6%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7%	19.5%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【関連当事者情報】

子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(自己株式取得)

当社は2022年8月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、以下のとおり、自己株式を取得いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	61,301	265,172	0	16,277	310,196	35,420
	工具、器具及び備品	29,625	54,605	410	16,959	66,861	91,058
	建設仮勘定	78,224	239,064	312,289	-	5,000	-
	有形固定資産計	169,151	558,842	312,699	33,236	382,057	126,478
無形固定 資産	ソフトウェア	446,842	108,452	-	124,486	430,808	-
	その他	11,378	439	-	-	11,817	-
	無形固定資産計	458,220	108,891	-	124,486	442,626	-

- (注) 1 有形固定資産「建物」「工具、器具及び備品」の当期増加額は、主に本社移転に伴う建物附属設備等の取得であります。
- 2 有形固定資産「建設仮勘定」の当期増加額は本社移転に伴う建築工事費用等であり、当期減少額は本勘定への振替によるものであります。
- 3 無形固定資産「ソフトウェア」の当期増加額は、主に自社利用ソフトウェアの開発費用であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	766	38	10	794
賞与引当金	275,403	289,333	275,403	289,333

- (注) 貸倒引当金の当期減少額は、債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで			
定時株主総会	9月中			
基準日	6月30日			
剰余金の配当の基準日	6月30日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取/買増	1 2			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所	-			
買取/買増手数料	無料			
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりである。 https://www.cij.co.jp/			
株主に対する特典	毎年12月31日現在における所有株式数及び保有年数に応じて、以下のとおりクオカードを贈呈させていただく。			
	保有年数	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
	保有株式数			
	100株以上～500株未満	なし	500円分	500円分
	500株以上～1,000株未満	なし	1,000円分	1,000円分
	1,000株以上～5,000株未満	なし	2,000円分	4,000円分
	5,000株以上	なし	3,000円分	6,000円分

注 1 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- 3 単元未満株式の買増請求をする権利

注 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取/買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第46期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日） 2021年9月16日関東財務局長に提出
事業年度 第47期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日） 2022年9月15日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年9月16日関東財務局長に提出
2022年9月15日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第47期第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月12日関東財務局長に提出
第47期第2四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月14日関東財務局長に提出
第47期第3四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日） 2022年5月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2021年9月16日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年4月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2021年9月16日関東財務局長に提出
2021年10月28日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日） 2022年9月14日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月15日

株式会社C I J

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富永 淳浩
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C I Jの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C I J及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識における原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、システム開発及びシステム開発に関連するサービスを提供している。注記事項「(重要な会計上の見積り)(一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識)1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額」に記載のとおり、これらのサービスに係る収益のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引について収益を認識したものは1,249,325千円であり、連結売上高の5.8%を占めている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社及び連結子会社は請負契約による取引について、期間のごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたり認識している。この進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が見積原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引は、工期が他の案件と比較して長期間であるという特徴があり、新規顧客、新技術、新業務といった案件が含まれ、開発途中で仕様変更や、想定外の事象の発生等により、原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成及び着手後の状況の変化に伴う見直しについて、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識における原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識における原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>案件ごとの作業内容を考慮した必要な工数を見積り、適切に実行予算に反映させる統制 作業着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映するための統制</p> <p>(2) 原価総額の見積りの合理性の評価 原価総額の見積りの合理性を評価するため、進行中の重要な案件について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>実行予算に含まれる見積原価について、その根拠となった契約書に基づく原価積算資料と照合した。 当連結会計年度末に原価発生実績総額と当初の実行予算を比較し、その差異内容を検討し、実行予算の作成精度を評価した。 作業着手後の状況の変化や実行予算の見直しの要否に関する判断について、管理責任者に対して質問を実施するとともに、関連資料を閲覧し、検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C I Jの2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社C I Jが2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月15日

株式会社C I J

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富永 淳浩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C I Jの2021年7月1日から2022年6月30日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C I Jの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識における原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、システム開発及びシステム開発に関連するサービスを提供している。注記事項「(重要な会計上の見積り)(一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識)1 当事業年度の財務諸表に計上した金額」に記載のとおり、これらのサービスに係る収益のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引について収益を認識したものは1,140,961千円であり、売上高の8.7%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は請負契約による取引について、期間のごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたり認識している。この進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が見積原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引は、工期が他の案件と比較して長期間であるという特徴があり、新規顧客、新技術、新業務といった案件が含まれ、開発途中での仕様変更や、想定外の事象の発生等により、原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成及び着手後の状況の変化に伴う見直しについて、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識における原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識における原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。